

2011.11.22 調整後

平成 23 年 11 月 28 日  
総合計画審議会 資料1  
政策調整課作成

# 米原市総合計画後期基本計画

## 基本計画案

平成 23 年 11 月

# 第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

## 第1節 地域を誇る米原っ子が育つまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○乳児・幼児・児童・生徒、保護者、教職員、市民

#### 【ねらい】

子どもたちの生きる力や学ぶ機会を育み、これからの米原を担う子どもたちを育むまちをつくる

### ② 現状

- 教育課程の工夫を目指した研究推進では、学習指導要領の改訂に伴い、各小中学校・園において研究の推進に努めています。
- 「米原市保幼小中学校統合整備計画」を策定し、計画的な保育および教育の環境整備を進めています。
- 緊急度や優先度を考慮しながら計画的に施設の改修や整備を行っています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を有しており、社会全体で幼児教育を支えるための環境整備が必要となっています。
- 義務教育を取り巻く環境は大きく変化しており、新しい時代にふさわしい施策に積極的に取り組むことにより、教育の質の向上と機会の確保を進める必要があります。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの生きる力の育成や生涯を通じて実践できる学びのまちづくりを進めていく必要があります。
- 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、きめ細かな教育的支援を行うための体制や取組をはじめ、教職員のさらなる資質の向上が求められています。
- 東部給食センターを活用しながら、給食用食材の収穫体験などを行い、食育を推進する必要があります。
- ICT環境の充実をはじめ、小・中学校、保育園・幼稚園施設の整備や改修、廃校になる施設の有効活用など、教育環境の充実が必要となっています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 家庭・学校・地域が連携しながら、子どもたちの「生きる力」を育むことができるとともに、学ぶ機会が充実しています。
- 米原で学んできたことに誇りを持ち、愛着を持つ人が増えています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 「読む能力」の正答率（小学生・中学生）	小学生：68.7% 中学生：66.8%	小学生：73.8% 中学生：73%
2 児童・生徒の長期欠席率	小学校：0.74% 中学校：2.96%	小学校：0.5% 中学校：2.0%
3 本はともだち『おはなし隊』での一人当たり貸出冊数	16.8冊	18冊
4 「教育内容、施設の充実」の不満足度（米原市市民意識調査による）	17.1%	15%

- 1 学力状況調査に基づき、子どもたちの理解度を高め、確かな学力を身につけることを目標とします。
- 2 子ども豊かな心の育成により不登校を減らすため、子どもの欠席率の低下を目標とします。
- 3 絵本を借りてもらうことで絵本を介した親子の絆が育まれるので、貸出冊数を増やすことを目標とします。
- 4 充実した保育・教育環境を確保することで、市民の教育内容や施設に対する満足度を高め、不満を減らすことを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

#### 【行政の取組】

- 「生きる力」を育む教育の充実
  - ・幼児教育・学校教育の連続性・一貫性と学びの基礎力の育成に取り組むとともに、子どもたちの確かな学力の定着、健やかな体の育成、豊かな心の育成を図ります。
  - ・子どもケアサポーターの派遣などにより、不登校や特別な支援が必要な児童・生徒に対応した教育の充実を図ります。
  - ・「水源の里まいばら元気みらいづくり小冊子」や「わたしたちの米原市」を活用し、子どもたちの郷土への誇りと愛着を育みます。
- 給食関連施設や農業を通じた食育の充実
  - ・給食関連施設の維持管理を図るとともに、親子で参加する食育講習会を開催し、食への関心を高めます
  - ・農業体験学習などを通じて、農業への関心を高めるとともに、生命や食物の大切さを伝えます。
- 子どもを支える教育環境の充実
  - ・教職員の一人ひとりの指導力を向上するとともに、家庭・地域とともに子どもの教育に取り組めます。
  - ・市民のボランティアと協働しながら、絵本を通じて親子の絆づくりを図ります。
  - ・ICT事業により整備した機器を有効に教育に活かすため、環境確保と教職員の資質向上を図ります。
  - ・保幼小中学校統合整備計画に基づき、保育園・幼稚園、小・中学校の統廃合を進め、市民に統廃合に関する情報を発信しながら、望ましい保育、教育環境の整備に取り組めます。
  - ・教育施設の老朽化をはじめ、防犯対策や事故防止の安全管理を確保するため、計画的に施設の整備・改修を進めます。
  - ・学校における運営等に対して、保護者や地域住民などの積極的な参加を促し、開かれた学校・園づくりを進めます。
- 家庭や地域の教育力の向上
  - ・保育園・幼稚園・認定こども園や小・中学校の教育活動への保護者の参加を促進するとともに、地域、学校、関係機関が連携協力しながら、親子活動の充実を図り、家庭の教育力を高め、親子の絆を育みます。
  - ・市民、関係団体、行政などの連携のもと、地域での教育を進めます。

#### 【関係課・室】

こども元気局  
教育総務課  
学校教育課  
図書館  
健康づくり課  
学校給食センター  
農林振興課

#### 【市民の取組】

- 保・幼・小・中の保育・教育活動や絵本の読み聞かせなどに積極的に参画します。
- 子どもたちが農業体験や地域文化にふれ合うように働きかけます。

### ■ 関連する分野別計画

米原市教育振興基本計画 米原市保幼小中学校統合整備計画 米原市幼保一元化推進プラン  
米原市いきいき食のまちづくり計画 米原市こども読書活動推進計画

# 第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

## 第2節 誰もが文化・芸術、スポーツを楽しみ、健やかに暮らせるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○児童・生徒、市民、市外の人

#### 【ねらい】

市民の文化・芸術活動やスポーツが活発に行われるとともに、次世代に文化財や伝統文化を継承できるまちをつくる

### ② 現状

- 芸術振興では、市内の公共施設で芸術展覧会を行い、市内外からの一定の出品数がみられます。
- ルッチサポーターやルッチガーデンなど、ボランティアにより施設運営のサポートが行われており、協働による運営を進めています。
- 歴史講座を開講し、市内の文化遺産の説明版やリーフレットを作成し、市内外に情報発信しています。
- 夢高原かっつび伊吹の参加者数は、毎年 1,000 人を超える参加となっています。
- 総合型地域スポーツクラブが地域のスポーツ振興を図っています。
- 小学生を対象にしたスポーツ少年団があり、スポーツに親しむことができます。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 平成 23 年に平泉の世界文化遺産登録など、国内における世界文化遺産への登録が進み、文化財や伝統文化などを次世代に継承していくことがより一層求められています。
- 平成 23 年にスポーツ基本法が公布され、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。
- マラソンやウォーキングに取り組む人が増え、人々の健康づくりに対する関心は高まっています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 芸術協会や文化協会などとの協働により、文化・芸術の振興を図るとともに、展覧会などのイベントを広く市内外に発信し、市民の芸術・文化への関心や創作者の意欲向上に努める必要があります。
- OMGT や ALT の活動などを講じ、国際理解や国際的感覚、語学力の向上を図る必要があります。
- 伝統文化や文化的景観を次世代に継承していくため、子どもの参加など、担い手の育成に今後も取り組んでいくとともに、保存に向けて価値や重要性を市内外へ発信する必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブの支援を通し、誰もが参加でき、継続できる生涯スポーツの振興やスポーツを通じた健康づくりを推進する必要があります。
- 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、今後も指導者の育成に努める必要があります。
- 市民が安心して運動やスポーツ活動に参加できるよう、体育施設の整備・修繕など、スポーツ環境の整備を進める必要があります。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 市民が文化芸術に親しむことができる機会が増えるとともに、市民同士が文化芸術を教えあい、伝えていく環境ができています。
- 豊富な歴史文化資源が市と市民との協働により、次世代に引き継がれています。
- 市民がスポーツを身近に親しむことができる機会が増えています
- 誰もが生涯を通じてスポーツを行っています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

	指標値	現状値	目標値
1 特色あるまいばらの芸術展覧会への米原市民出品数		120 点	200 点
2 「歴史・文化の継承と活用」の不満度（米原市市民意識調査による）		10.1%	9%
3 地域スポーツクラブ会員数（延べ）		1,452 人	1,800 人
4 「文化・スポーツの推進」の不満度（米原市市民意識調査による）		12.3%	9%

- 1 展覧会への市民出品数を増やし、市民の文化・芸術活動を活発にすることを目標にします。
- 2 歴史・文化遺産に関する施策を実施することで、市民の歴史・文化の継承と活用に対する満足度を高め、不満を減らすことを目標とします。
- 3 地域スポーツクラブに参加し、生涯スポーツに親しむ人を増やすことを目標とします。
- 4 身近なスポーツに参加することで、スポーツ推進に対する満足度を高め不満を減らすことを目標とします。

MGT：国際理解協力員 Maibara city Global understanding education Teacher

ALT：外国語指導助手 Assistant Language Teacher

## ⑦ 主な取組の展開

<p><b>【行政の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●文化芸術の振興<ul style="list-style-type: none"><li>・市民交流プラザや各公民館を中心とした文化芸術の事業展開や市民の活動成果発表などの機会を提供し、市民の芸術感覚を育成します。</li><li>・文化協会に所属する団体活動の推進および交流の機会を提供し、地域の文化活動の振興を図ります。</li></ul></li><li>●市民文化活動への支援<ul style="list-style-type: none"><li>・文化協会やルッチサポーターなど市民団体による文化活動支援を行い、まいばら文化人の育成を図ります。</li><li>・豊かな国際感覚を身につけられるよう、国際交流などを通じて、異文化理解を深める機会を充実します。</li></ul></li><li>●文化遺産の保存活用<ul style="list-style-type: none"><li>・京極氏遺跡などの市内の貴重な文化遺産を適切に保存するとともに、歴史講座の開催や文化財情報を市内外に発信することにより、歴史資源を後世に残します。</li><li>・文化的景観保存計画を策定し、山村集落群の整備・保存を進め、価値や重要性を市民および市外へ発信します。</li></ul></li><li>●競技スポーツの充実<ul style="list-style-type: none"><li>・「かっつ伊吹」をはじめ、西日本小中学生ホッケー選手権大会の開催などを支援し、競技スポーツの充実を図ります。</li><li>・スポーツ推進委員（体育指導委員）の育成、研修等を実施します。</li></ul></li><li>●スポーツ振興のための支援<ul style="list-style-type: none"><li>・総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団などの各種団体の活動を支援することにより、市民の健康づくり・体カづくりの活動をサポートします。</li><li>・スポーツアドバイザーやスポーツ推進委員（体育指導委員）の活動、イベントなどを通して、市民の健康づくり・スポーツ活動を推進します。</li></ul></li><li>●スポーツ環境の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツを通じた人づくりを進めるため、計画的な体育施設の整備・修繕に取り組み、環境整備を進めます。</li><li>・市民のスポーツをする機会の拡充に向け、各学校体育施設などの開放を今後も進め、誰もが気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。</li></ul></li></ul>
--

<p><b>【関係課・室】</b></p> <p>生涯学習課 歴史・文化財保護室 政策調整課 学校教育課 水源の里振興室 スポーツ振興室 教育総務課</p>
--

<p><b>【市民の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○市民交流プラザや各公民館で開催される文化芸術事業に積極的に参加します。</li><li>○芸術展覧会へ作品を発表します。</li><li>○歴史講座等への参加を通して、歴史文化遺産に対する重要性を理解します。</li><li>○各種大会に市民ボランティアとして積極的に参加します。</li><li>○各種スポーツ事業へ積極的に参加します。</li><li>○各体育施設を積極的に活用します。</li></ul>
--

### ■ 関連する分野別計画

米原市教育振興基本計画
-------------

# 第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

## 第3節 人生を豊かにする学びを活かせるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○児童・生徒、市民、市外の人

#### 【ねらい】

学習の成果を活かし、まちづくり、ひとづくりを行うとともに、地域課題の解決を図ることができるまちをつくる

### ② 現状

○各公民館をはじめとする社会教育施設において、地域住民の多様な学習ニーズに応えられるような学びの場づくりを提供しています。  
○ルッチ大学やまなびサポーター制度など地域の中で活動できる制度や活動する人材が増えています。  
○図書館への地域ボランティアの参加など、活動が徐々に進んでいます。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○個人やグループによる主体的な学習が増加し、学習の形態や内容が多様化しています。  
○学習活動を通じて得た知識や技術が地域の中で活かされるよう、学習成果を還元する場の設定が求められています。  
○昭和22年～24年生まれの「団塊世代」が持つ知識や能力を地域活動に活かすことが求められています。  
○行政と団体の役割分担を進め、新しい公共の領域を広げていく必要があります。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○市民のニーズに合わせ、生涯学習の推進に役立つ情報を把握し、より充実した講座内容を提供し、市民の学びの場をつくっていくことが必要となっています。  
○公民館相互間のネットワーク化を促進することで、より効率的で効果的な事業展開を図る必要があります。  
○まなびサポーターの活動の活性化に向け、学習成果を還元できるよう、仕組みの構築が求められています。  
○市民自らが求める情報を収集し、活用する能力を高めることが求められており、多様な情報を提供できる図書館機能が必要となっています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる環境が整っていると同時に、まちづくりリーダーや地域の人材が活躍する循環型の学習環境が整っています。  
○市民にとって親しみがあり、利用しやすく、多くの情報が入手できる図書環境が整っています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 「生涯学習の推進」の不満足度（米原市市民意識調査による）	12.1%	10%
2 まなびサポーターの活用率	13.5%	20%
3 市民一人当たり図書館貸出冊数	13.8冊	14.4冊

- 生涯学習を推進する施策を実施することで、市民の生涯学習に対する満足度を高め、不満を減らすことを目標とします。
- まなびの成果を地域のまちづくりに発揮するよう登録されているまなびサポーターの活用推進を目標とします。
- 市民の生活に役立つ図書館であることを目指すため、市民一人当たりの貸出冊数を増やすことを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

#### 【行政の取組】

- 地域で学ぶ環境づくりの推進
  - ・学校や地域が連携してふるさとの自然から学ぶ機会を充実します。
  - ・地域の子どもの自主性を育てる環境づくりを支援します。
- 学びの場づくりの推進
  - ・市民の学びの場づくりに取り組むとともに、学びサポーターなど市民が指導者となり、活躍できる場づくりに努めます。
  - ・地域に根ざした活動をより効果的で効率的に事業展開を図るために、公民館相互間のネットワーク化を促進します。
- 学びを活用できる環境づくりの推進
  - ・ルッチ大学等を通じて、まちづくりリーダーの人材育成を図り、学んだ知識を活用できるよう、支援に努めます。
  - ・地域における市民活動をはじめ、ボランティア活動やNPO活動を支援し、学びを活用したまちづくり活動の活性化を図ります。
  - ・市民や地域のまちづくり活動を支援するとともに、NPOなどの育成や運営を支援する体制づくりを検討します。
- 図書館整備の充実
  - ・市民に利用され、市民の生活に役立つことができるよう、新鮮で魅力的な資料を収集・整理、保存して提供します。
  - ・市民の調査研究にえられるとともに、気軽に、役に立つことができる図書館運営に努めます。

#### 【関係課・室】

生涯学習課  
図書館  
学校教育課  
自治振興課  
政策調整課

#### 【市民の取組】

- ふるさとの自然から学ぶ活動や機会に積極的に参加します。
- 生涯学習活動に積極的に参加します。

### ■ 関連する分野別計画

米原市教育振興基本計画 米原市子ども読書活動推進計画

# 第1章 誇りと生きがいと笑顔で紡ぐ心豊かなまち

## 第4節 一人ひとりが尊重され、平和を大切にするまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

【対象】 ○市民、事業所	【ねらい】 同和問題をはじめ人権全般に対する認識や理解を深め、多様な主体が共生できるまちをつくる
-----------------	---

### ② 現状

○平成18年に「米原市人権尊重都市宣言」を、平成20年度には「米原市人権施策基本指針」を策定し、人権課題の解決に向けて、取り組んでいます。

○ハートフル・フォーラムの開催、地域人権リーダー研修会など地域が主体となった人権の取組をすすめています。

○米原市平和祈念式典の開催にあわせて、米原市が非核・平和都市宣言のまちであることの啓発を行っています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○日本に住む外国人は増加しており、多文化共生の重要性が高まっています。

○東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、「核」の平和利用とされてきた原子力発電について見直しの議論がなされています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○米原市人権施策基本方針に基づき、人権啓発をはじめ様々な人権問題に対応していく必要があります。

○地域社会での男女共同参画の取組の強化と教育啓発による男女共同参画への理解を促す必要があります。

○「非核・平和都市宣言のまち」であることの周知啓発を行い、市民の認識度を高めていく必要があります。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○人権尊重都市宣言のまちとして人権尊重が図られるまちとなっています。

○男女の性別にとらわれず、それぞれのライフスタイルや価値観を尊重しながら、ともに支えています。

○非核・平和都市宣言のまちとして広く知られています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 「人権の尊重」の満足度（米原市市民意識調査による）	13.3%	20%
2 外国籍市民の日本語教室・学習機会への参加者数	37人	100人
3 「男女共同参画社会の実現」の満足度（米原市市民意識調査による）	8.3%	12.5%
4 平和祈念式典参加者数（延べ）	255人	2,000人

- 1 人権(同和)問題の学習機会を提供することで、市民の人権施策に対する満足度を高めることを目標とします。
- 2 外国籍市民への支援を行う具体的な活動となる教室への参加者数を増やし、多文化共生を進めることを目標とします。
- 3 男女共同参画に関する学習機会を提供することで、市民の男女共同参画施策に対する満足度を高めることを目標とします。
- 4 市内の会場を回り平和祈念式典を開催する中で、平和祈念式典に参加し、平和の尊さを願う市民が増えることを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

【行政の取組】 ●多様な学習機会の充実 ・人権教育推進協議会と連携して人権・同和教育を推進するとともに、市民の学びの場づくりに取り組みます。 ・企業内人権教育研修会の開催や企業内人権啓発指導員による企業訪問に取り組み、職域ごとの啓発や学びの場づくりに取り組みます。 ●多文化共生の充実 ・市民、企業、学校などが連携して多文化共生の取組が推進されるよう支援を行うとともに、外国籍市民との交流機会の充実を図ります。 ・豊かな国際感覚を身につけられるよう、国際交流などを通じて、異文化理解を深める機会を充実します。 ●男女共同参画の推進 ・男女がお互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分発揮できる社会づくりを進めます。 ●非核平和都市の啓発 ・米原市と遺族会、社会福祉協議会との三者の主催により、今後も平和祈念式典を開催します。 ・広報まいばらや平和活動団体等への支援を通じて、非核・平和都市宣言のまちについて、さらなる啓発を行います。	【関係課・室】 人権政策課 生涯学習課 商工観光課 政策調整課 総務課 社会福祉課
--	---

【市民の取組】 ○人権・同和教育の機会に対して、積極的に受講します。 ○「認めあう女と男とのパートナーフォーラム」に積極的に参画します。
--

### ■ 関連する分野別計画

米原市人権施策基本指針	米原市男女共同参画推進計画
-------------	---------------

## 第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

### 第1節 健やかに安心して暮らせるまちをつくる

#### ① 施策の目的（対象・意図）

##### 【対象】

○市民

##### 【ねらい】

生涯を通じて健康に暮らせるとともに、安心できる医療体制の整ったまちをつくる

#### ② 現状

- 「健康まいばら21」を通じて、市民の健康意識の向上と、生涯を通じた健康づくりを進めています。
- 特定健診と各種検診の同時実施や休日実施など、受診しやすい体制を整備しています。
- 地域の健康づくりの牽引役である健康推進員の人材育成を支援しています。
- 湖北保健医療圏において、医師会や病院との連携により、休日急患診療所を開設しています。
- 在宅重視の医療・リハビリサービスの拡充を図るため、米原モデルの実現に向けて取り組んでいます。

#### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健診や特定保健指導の実施が保険者に義務づけられています。
- 自殺対策基本法の制定に基づき、メンタルヘルスなどの重要性が高まっています。
- インフルエンザの蔓延など、感染症対策に向けて、健康危機管理を行う必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、制度が見直される予定です。

#### ④ 課題（重要性、必要性）

- 特定健診や特定保健指導を通じて生活習慣病予防に努めるとともに、自主的な健康づくりを進められるよう、今後も継続的な支援が必要となっています。
- インフルエンザ対策などに向けて、健康危機管理を徹底する必要があります。
- 地域医療と福祉と保健が連携して24時間対応が可能な包括ケアシステムである「米原モデル」を進めていくことが求められています。
- レセプトの点検などを通じて医療費の適正化を図り、国民健康保険の安定的な運営に努める必要があります。

#### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 市民が自らの健康状態を理解し、自主的な健康づくり活動を進め、活力ある生活を送っています。
- 誰もが安心して暮らせるよう、医療サービスが充実しています。

#### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 「健康づくりの推進」の不满度（米原市市民意識調査による）	12.6%	10%
2 がん検診受診率（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・肺がん平均）	15.8%	50%
3 特定健診受診率（国民健康保険）	48.4%	65%
4 米原いきいき食のまちづくり計画における「食育」への関心度	81.4%	90%以上
5 かかりつけ医をもっている人の割合	—	70%

- 健康づくりを推進する施策を実施することで、市民の健康づくりに対する満足度を高め、不満を減らすことを目標とします。
- がんを早期発見し、市民の健康を守るため、がん検診受診率向上を目標とします。
- 市民が主体的に健康づくりを進めていくことを目標とします。
- 食育講習会を行うことで、市民の「食」に関する関心を高めることを目標とします。
- かかりつけ医は個人々の健康状態や病歴を把握し、困った時にも身近に相談できる存在であることから、かかりつけ医をもつことを目標とします。

#### ⑦ 主な取組の展開

##### 【行政の取組】

- 生活習慣病予防の推進
  - ・がんや生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるため、健康診査の受診体制整備と健診後の事後指導を拡充します。
  - ・特定健康診査・特定保健指導をはじめ、健康教育などを通じて、市民の健康増進を図り、医療費の抑制に取り組みます。
  - ・メンタルヘルスの充実に向けて、相談体制の充実を図るとともに、ゲートキーパーの育成に努めます。
- 市民の主体的な健康づくりへの支援
  - ・市民の食や健康への関心を高めるため、食育や健康づくり事業をはじめ、「まいばら版健康手帳」の配布、伊吹山テレビを活用した健康づくり啓発などを継続して行い、市民の健康づくりを支援します。
  - ・市民の自発的な健康づくりを支援するため、健康推進員の育成と資質の向上に努めます。
  - ・市民の健康づくりや介護予防に対する意識の向上を図ります。
- 感染症予防の推進
  - ・高齢者の結核やインフルエンザなどの感染予防と重症化を防ぐための環境整備を行います。
- 地域医療体制の充実
  - ・各医療機関との連携と機能分化による地域医療体制の充実に取り組みます。
  - ・在宅医療、リハビリサービスの拡充を図るため、医師会との連携をはじめ、施設整備および体制整備に取り組みます。
- 国民健康保険や後期高齢者医療制度の運営
  - ・高額レセプトの確認、重複受診者に対する告知等により医療費の適正化に努めます。
  - ・国や県の動向を見据えつつ、新制度への対応を図りながら、持続可能で安定的な制度運営を図ります。
- 福祉医療費の助成
  - ・乳幼児および障がい者、ひとり親家庭など保健の向上と福祉の増進を図るため、国の医療制度や県の助成制度と連携しながら、医療費の適切な助成を行います。

##### 【関係課・室】

健康づくり課  
学校給食センター  
福祉支援局  
保険課

##### 【市民の取組】

- 健康診査の受診などで自身の健康管理を行い、健康への意識を高めます。
- 健康増進を図り、医療費の抑制を図ります。

ゲートキーパー：地域や職場において、自殺のサインに気付き、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなく役割が期待される人材のこと。

#### ■ 関連する分野別計画

健康まいばら21計画 米原市特定健康診査等実施計画 米原市いきいき食のまちづくり計画

## 第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

### 第2節 親子の絆が育まれるまちをつくる

#### ① 施策の目的（対象・意図）

##### 【対象】

○妊婦、乳児、幼児、子育て世帯、若者

##### 【ねらい】

子どもを安心して産み、育てられるとともに、自立した若者が育つまちをつくる

#### ② 現状

○乳幼児健診や予防接種などにより適切な育児支援を行っています。  
 ○通常保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり事業などを実施するとともに、放課後安心プラン事業を実施し、子どもの放課後の居場所が確保されています。  
 ○若者自立ルーム「あおぞら」や子ども家庭サポートセンター、少年センターなどを通じて、就労相談やひきこもりなどへの相談支援を行っています。

#### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○こんにちは赤ちゃん事業や健診事業などを通じて、産後うつや虐待の防止などに取り組むことが求められています。  
 ○保育と幼児教育を一体とした認定こども園の普及促進が求められています。  
 ○障害者自立支援法の一部見直しを受け、障がい児施策や発達障がいへの支援の必要性が高まっています。  
 ○子ども・若者育成推進法が制定され、子ども・若者のための総合的な施策の推進が求められています。  
 ○2013年度から子育てを社会全体で支援する新しい枠組みとして「子ども・子育て新システム」の導入が進められています。  
 ○晩婚化が進み、未婚者が増えており、少子化も進展しています。

#### ④ 課題（重要性、必要性）

○健診や新生児訪問などの事業を通じて、解決すべき事案が生じた場合、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を図るとともに、母と子の健康づくりの充実が必要となっています。  
 ○悩みを抱える家庭やひきこもりがちな家庭への支援活動、子育て支援団体との連携体制の強化が必要です。  
 ○就労支援をはじめ、生活面での相談支援などにより、子どもや若者への支援が必要となっています。  
 ○少子化対策に取り組むとともに、未婚者を減らすための結婚活動を進める必要があります。

#### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○子どもが健やかに成長するとともに、子育てを楽しむことができる環境が整っています。  
 ○夢や希望を抱く若者が自立し、次代の親になっています。

#### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 新生児訪問実施率	98.1%	100%
2 予防接種受診率（ポリオ・BCG・三種混合・二種混合・麻しん風しん平均）	88.0%	90%
3 子育て支援センター設置か所数	3か所	4か所
4 「子育て・子育て支援の充実」の不満度（米原市市民意識調査による）	15.7%	14.0%
5 あおぞらを通じて安定的な就労につながった件数	5件	6件
6 結婚相談事業を通じた年間婚姻成立件数	1件	5件

- 1 訪問により、母子の健康を保持するとともに、子どもの成長・発達を把握することを目標とします。
- 2 予防接種を行うことで、子どもの感染予防と重症化を防ぐことを目標とします。
- 3 子育ての交流拠点であり、安心して子育てができる環境をつくることを目標とします。
- 4 母子保健を含めた子育て・子育て支援の施策を充実させることで、満足度を高めることを目標とします。
- 5 体験就労や面接、合格採用が実現するだけでなく、半年程度安定的に就労し、定着できた数を目標とします。
- 6 結婚活動を支援することで婚姻が成立し、明るく住みよい家庭が築かれ、将来にわたって持続的なまちづくりが可能となることを目標とします。

#### ⑦ 主な取組の展開

##### 【行政の取組】

- 子どもと親の健康づくりの推進
  - ・妊婦健康診査の受診を促進し、妊娠中から健康管理を行うことで、安全・安心な出産を支援します。
  - ・乳幼児健診や新生児訪問、各種健康相談などを通じて、子どもの健全な成長・発達を促進するとともに、子どもの安全確認の的確な状況判断に努めます。
  - ・子どもの感染症予防を図るため安定的な接種機会を確保するとともに、接種の必要性や有効性の周知を図ります。
  - ・不妊に悩む夫婦を支援します。
- 子育てと子育て環境の整備
  - ・子育ての楽しさや喜びが感じられるよう座談会や講演会、保育体験等を通じて、支援の充実を図ります。
  - ・支援の必要な児童やその家庭に対し、関係機関が連携した相談支援の仕組みを整備します。
  - ・未就園児親子を対象として、地域子育て支援センターを拡充し、親子活動や園庭開放など子育て支援に取り組みます、また、就学児童を対象に放課後安心プラン事業を充実させ、地域全体の子育て・子育てを支援します。
  - ・企業訪問等での啓発や事業主行動計画策定を推奨し、企業の子育て支援を促進します。
- 障がいのある子どもへの支援の充実
  - ・年齢、発達段階、障がいの内容などに応じた早期療育の場を確保し、一人ひとりの育ちを支えるとともに、障がいの受入れにつなぐ継続的な支援を行います。
  - ・子どもや家庭への支援をつなぐ体制および発達支援センターの在り方の検討を進めます。
- 子ども・若者の育成支援の充実
  - ・児童家庭相談室、若者自立ルーム「あおぞら」等を通じて、子どもと家庭に関わる様々な相談を受け、ワンストップサービスとなる支援につなげます。
  - ・滋賀県若者サポートステーションと連携し、就業体験を実施するとともに、ハローワーク等との連携を強化し、就労支援の充実を図ります。
  - ・結婚相談員による結婚相談活動を実施します。

##### 【関係課・室】

こども元気局  
健康づくり課  
教育総務課  
学校教育課  
商工観光課

##### 【市民の取組】

○妊婦健診や乳幼児健診を受診します。  
 ○予防接種の接種機会を積極的に活用します。  
 ○子どもの交流機会に高齢者が積極的に参加します。

#### ■ 関連する分野別計画

米原市次世代育成支援行動計画 米原市幼保一元化推進プラン 米原市教育振興基本計画  
健康まいばら21 米原市いきいき食のまちづくり計画



## 第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

### 第3節 高齢者や障がいのある人がいきいきと元気に暮らせるまちをつくる

#### ① 施策の目的（対象・意図）

##### 【対象】

○高齢者、障がいのある人、市民

##### 【ねらい】

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でいきいきと、その人が望む生活を送ることができるまちをつくる

#### ② 現状

- 「地域包括ケアセンターいびき」などを設置し、保健・医療・福祉が連携し、自宅で療養・最期を迎えることができる在宅医療を進めています。
- 介護予防・認知症サポーター養成講座には、年間約 500 人の受講があり、今後、企業や学校関係での養成講座の実施により、さらなる受講者の増加が期待できます。
- 障がいのある人の一般就労に向けた支援を湖北圏域で進めています。

#### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年を見据えた地域包括ケアの考え方が示されています。
- 認知症高齢者が身近な地域で暮らせるよう、認知症対策や家族介護者への支援が求められています。
- 平成 25 年度に向けて障害者総合福祉法（仮称）の整備が進められているなど、障がいのある人を取り巻く法制度がめまぐるしく変化しており、その対応が求められています。

#### ④ 課題（重要性、必要性）

- 住まいの場の確保やサービスの提供、地域での支えあいなどを組み合わせながら、身近な地域で高齢者や障がいのある人が暮らし続けられるように、支援していくことが求められています。
- 二次予防事業への参加率を高めるとともに、運動機能に関する事業の充実を図る必要があります。
- 高齢者や障がいのある人が社会参加できる体制や活動の場が必要となっています。
- 介護保険の適正な運営に向けて、ケアマネージメントの強化が求められています。
- 発達障がいへの支援や生涯を通じた一貫した支援をしていくことが求められています。

#### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 高齢者が、身近な地域で自分が望む生活を送っています。
- 障がいのある人が、身近な地域で自立した生活を送っています。
- 誰もが安心して暮らせるよう、介護保険サービスや障がい福祉サービスが充実しています。

#### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 元気高齢者率（65 歳以上高齢者における要支援・要介護を受けてない人の割合）	82.5%	83.5%
2 障がいのある人の施設から地域生活への移行者	0人	2人
3 一般就労した障がいのある人の人数	2人	4人
4 障がい者グループホーム（ケアホーム）の入居者数	15人	25人
5 手話通訳奉仕員養成講座終了者数	80人	140人
6 「高齢者・障がい者福祉の充実」の不満度（米原市市民意識調査による）	18.3%	15%

- 1 高齢者が元気でいきいきと暮らせることが基本であり、元気な高齢者を増やすことを目標とします。
- 2 身近な地域で自立した生活を送ることができる人を増やすことを目標とします。
- 3 障がいのある人の自立した生活を実現するため、一般就労への就業者数を把握することを目標とします。
- 4 社会福祉法人などが実施するグループホーム（ケアホーム）の施設整備支援を行い、入居者が増えることを目標とします。
- 5 手話講座を開催し、障がい者の社会参加を促す手話通訳奉仕員養成講座の終了した市民が増えることを目標とします。
- 6 高齢者福祉施策を充実・推進することで、「高齢者・障がい者福祉施策に対する市民の満足度を高め、不満を減らすこと」を目標とします。

#### ⑦ 主な取組の展開

##### 【行政の取組】

- 地域包括ケアシステムの構築
  - ・地域包括ケアの実現に向けて、関係機関との協議や体制整備を行うとともに、地域包括支援センターの支所の設置について検討をします。
  - ・介護予防・介護・医療・生活支援・住宅といった高齢者の生活に密接にかかわる要素を組み合わせながら、地域包括ケアシステムを構築します。
- 生活支援の充実
  - ・効果的で自ら参加できるよう地域支援事業などでの介護予防を充実します。
  - ・認知症高齢者が身近な地域で生活できるよう、地域の理解を深めるとともに、市民や地域の関係機関と協働しながら、認知症ケアの充実を図ります。
  - ・家族介護者への支援や高齢者福祉サービスの充実、高齢者の見守り活動などにより、高齢者の在宅生活を支援します。
- 高齢者の生きがいづくりの促進
  - ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図るため、老人クラブやシルバー人材センター等の高齢者団体の活動を支援し、活躍の場をつくり出します。
- 介護保険サービスや障がい福祉サービスの充実
  - ・必要な人が必要なサービスを受けられるよう、制度の周知をはじめ、ケアマネージメントを強化し、サービスの充実を図ります。
  - ・「いきいき高齢者プランまいばら」に基づき、介護保険制度の適正な運営を行います。
  - ・国における法や制度の動向を注視しながら、新制度への対応を図ります。
- 障がいのある人の自立生活支援の充実
  - ・現状の相談機能を継続し、総合相談窓口としての機能を維持します。
  - ・グループホームやケアホームの整備を支援し、地域の生活の場を確保します。
  - ・湖北圏域が連携し、「働き・暮らし応援センター」を中心として、就労移行支援を充実させ、障がいのある人の一般就労につなげられるよう努めます。
  - ・発達障がいのある人の生活の支援に努めます。
- 障がいのある人の社会参加の促進
  - ・手話通訳奉仕員養成講座を開催し、手話通訳奉仕員や要約筆記奉仕員の確保に努め、コミュニケーション支援の充実を図ります。
  - ・移動支援の充実を図りながら、障がいのある人の社会参加を促進します。

##### 【関係課・室】

福祉支援局  
高齢福祉課  
社会福祉課  
健康づくり課

##### 【市民の取組】

- 介護予防、認知症予防などのサポーター活動に積極的に参加します。
- 高齢者団体等による生きがいづくり活動に積極的に参加します。
- ノーマライゼーションの理念に基づいた、障がい者の社会参加支援に参加します。
- 障がい者が地域生活に溶け込めるよう、障がい者への理解に努めます。

#### ■ 関連する分野別計画

いきいき高齢者プランまいばら 米原市障がい者計画 米原市障がい福祉計画

## 第2章 市民の絆で築く心と体の健康なまち

### 第4節 地域の支えあいで安心して暮らせるまちをつくる

#### ① 施策の目的（対象・意図）

##### 【対象】

○市民、福祉団体

##### 【ねらい】

地域の支えあい・助け合いにより、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくる

#### ② 現状

○民生委員児童委員の選出については、高齢化で受け手がいなかったり、委員を出せない自治会が多くなっています。

#### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○地域ケア会議を継続して行い、課題を共有して解決策を考えられる検討会議を進めていく必要があります。  
○後期高齢者や一人暮らし高齢者の増加、また生活課題や地域課題が多様化しており、地域での支えあい・助けあいがより重要となっています。  
○後期高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、権利擁護の重要性は高まっています。

#### ④ 課題（重要性、必要性）

○身近な地域での課題把握や地域内での連携を図るため、地域ケア会議の継続的な実施が求められています。  
○地域福祉計画の策定を進め、本市の福祉の方針をはじめ、今後の総合的・計画的な取組を明確にする必要があります。  
○成年後見制度などの周知を進め、認識を高めるとともに、必要な人が利用できるよう利用促進を図るなど、高齢者や障がい者の権利擁護に取り組む必要があります。  
○地域の福祉力を高めるため、ボランティアなどの人材育成に努めるとともに、生活困窮者などの自立に向けた支援に努める必要があります。

#### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○地域の関係機関や団体が協働しながら、見守り活動などが展開され、地域福祉活動が活発に行われています。  
○市民がともに支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを展開しています。

#### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 担当民生委員児童委員を知っている市民	52.6%	70%以上
2 コミュニティソーシャルワーカー設置数	0人	4人
3 福祉ボランティア数	1,302人	2,000人

- 1 市民意識調査による経年変化を調査しており、認知度を高めることを目標とします。
- 2 地域での見守りの支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを増加させることを目標とします。
- 3 地域福祉の担い手であり、地域のかとなる福祉ボランティアを増加させることを目標とします。

#### ⑦ 主な取組の展開

##### 【行政の取組】

- 関係団体等との連携による見守り活動の充実
  - ・「地域ケア会議」を継続的に実施し、身近な地域における課題を把握するとともに、関係機関や関係団体との連携を強化します。
  - ・民生委員児童委員、人権擁護委員や障がい者相談員と連携しながら、生活での困りごとの解決につなげます。
- 地域福祉の推進
  - ・地域で安心して暮らしていけるよう、社会福祉協議会を支援し、地域福祉を推進します。
  - ・地域サロンなどを活用しながら、子どもと高齢者が交流できるサービスなどの提供を検討します。
  - ・コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域での見守り等の支援を図ります。
  - ・目指すべき方向性を共有して地域福祉を推進するため、地域福祉計画を策定します。
- 民生委員児童委員への支援
  - ・地域での見守り活動がさらに推進できるよう担当区域や推薦方法を見直します。
  - ・民生委員児童委員が活動しやすい環境を整備していきます。
- 権利擁護の推進
  - ・高齢者や障がいのある人の尊厳が守られるよう、成年後見制度や虐待防止の取組の充実を図ります。
- 地域福祉を担う人材の育成
  - ・福祉ボランティアなどの地域福祉を担う人材の育成のために、社会福祉協議会を支援します。
- 生活の自立支援
  - ・生活保護制度を適正に実施するとともに、地域の福祉団体や専門機関と連携し、相談支援に努めます。

##### 【関係課・室】

福祉支援局  
高齢福祉課  
社会福祉課

##### 【市民の取組】

○地域活動に積極的に参加します。

#### ■ 関連する分野別計画

米原市次世代育成支援行動計画 いきいき高齢者プランまいばら 米原市障がい者計画

コミュニティソーシャルワーカー：地域において、支援を必要とする人々に対して、地域とのつながりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有するスタッフのこと。

# 第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

## 第1節 ホタルが輝き続けるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<p>【対象】</p> <p>○市民</p>	<p>【ねらい】</p> <p>身近な自然環境を守り、快適で暮らしやすいまちをつくる</p>
------------------------	--

### ② 現状

<p>○ホタルは米原市のシンボルに定められており、「米原市蛍保護条例」に基づき、ホタルの保護が進められています。</p> <p>○「米原市環境美化条例」を制定し、環境を美しく守るために市民への意識啓発を行っています。</p> <p>○不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃などを通じて、環境美化活動の推進に取り組んでいます。</p> <p>○下水道は、平成22年度末で各集落の整備が完了し、水洗化率は84.3%となっています。</p>
--

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

<p>○地球温暖化問題や原発事故を起因とするエネルギー問題への注目とともに、自然環境負荷軽減への関心が高まっています。</p>
---

### ④ 課題（重要性、必要性）

<p>○米原市公害防止条例に基づき、公害の発生と拡散防止に努め、公害対策を推進する必要があります。</p> <p>○米原市環境美化条例による継続的な啓発活動等により、ごみのない美しい米原市の実現に向けて取り組む必要があります。</p> <p>○関係各課などと連携しながら、環境こだわり農業など一体的に推進し、環境保全意識を高めるとともに、水質改善や生態系保全を図ることが求められています。</p> <p>○水洗化啓発を実施し、早期の切り替えを促進し、生活環境の改善などに取り組む必要があります。</p>
---

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

<p>○ホタルの保護をはじめ、自然環境や生態系に配慮し、良好な自然が残っています。</p> <p>○身近な生活環境を守る取組を市民一人ひとりが実践しています。</p>
---

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 米原市蛍保護条例の認知度	67.5%	80%
2 環境こだわり農産物認証面積	263.8ha	270ha
3 水洗化率	84.3%	90%

<p>1 認知度が高いほど、市民の環境意識が高いと考えられるため、認知度を高めることを目標とします。</p> <p>2 環境に配慮した農業を行う農家が増えることにより、水質改善や生態系保全が図られることを目標とします。</p> <p>3 整備完了から8年経過した米原市農業集落排水の水洗化率が91.7%であるため、同水準の数値を達成することを目標とします。</p>
--

### ⑦ 主な取組の展開

<p>【行政の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な生活環境の保全                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・米原市公害防止条例に基づき、市内事業所に対して工場排水などの調査を継続的に実施し、公害の未然防止に努めます。</li> <li>・米原市環境美化条例による啓発活動、不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃事業などを通して、美化活動を推進し、ごみのない美しい米原市づくりの実現に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>●自然環境に配慮したまちづくりの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・米原市蛍保護条例に基づきまちのシンボル「ホタル」の保護活動に努めます。</li> <li>・農薬使用を抑えた環境こだわり農業を進め、「ゆめいぶき」などの有機堆肥を使用した環境保全型農業を推進し、水質改善や生態系保全に努めます。</li> <li>・天野川にビワマスが遡上できる環境をつくり、まちづくりや水産振興、環境学習などを進めます。</li> </ul> </li> <li>●水洗化の促進に向けた啓発活動の展開                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報まいばらや伊吹山テレビ等による広報や、未水洗化世帯への個別訪問により、水洗化の促進や下水道の適切な維持管理に関する啓発を行います。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【関係課・室】</p> <p>環境保全課 市民安全課 農林振興課 上下水道課</p>
---	---

<p>【市民の取組】</p> <p>○市の実施する環境イベントや講座等に積極的に参加し、環境意識を高めます。</p> <p>○市のシンボルであるホタルを守ります。</p>
---

### ■ 関連する分野別計画

米原市環境基本計画
-----------

# 第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

## 第2節 自然と共生するまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○市民、市外の人

#### 【ねらい】

自然に対する市民の意識を高め、自然保護の担い手を育成し、自然と共生できるまちをつくる

### ② 現状

○学校では、環境に親しむ観点から伊吹山登山を行ったり、森林の大切さを学ぶ取組を行っています。  
○伊吹山山頂付近に生育する伊吹固有種である植物については、NPO や県とともに保護活動を行っています。  
○泉神社湧水は「名水百選」に、居醒の清水は「平成の名水百選」に選ばれています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○地球温暖化問題や原発事故を起因とするエネルギー問題への注目とともに、自然環境への負荷軽減に対する関心が高まっています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○伊吹山、霊仙山などの植生回復、「蛭保護条例」によるホタルの保護、里山の保全を今後も進める必要があります。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○伊吹山や霊仙山をはじめとする森林や希少植物、美しい水環境が守られ、市民の自然保護意識が高まっています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

	指標値	現状値	目標値
1 伊吹山地草原植物群落における低木類伐採面積（延べ）		1ha	5ha
2 自治会との協定による里山整備面積（延べ）		63ha	100ha

1 伊吹山の固有植物の成育の支障となる低木類の伐採を実施し、植生回復を図ることを目標とします。  
2 自治会との協定により整備面積の合意形成を図り、計画的な里山整備を進めることを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

#### 【行政の取組】

- 豊かな自然環境の保全
  - ・伊吹山や霊仙山の登山道（遊歩道等）や避難小屋、公衆便所の維持管理を行い、登山者の安全を確保するとともに、安心して登山を楽しんでもらえる環境をつくります。
  - ・伊吹山頂および南斜面に繁茂するササなどの刈り取りを計画的に実施することにより、国天然記念物であるお花畑の保護に努めます。
  - ・荒廃した里山を再整備することで、身近にある山や森林の大切さについて理解を深めるとともに、市民が里山の保全に取り組むことができる環境をつくります。
- 美しい水環境の継承
  - ・市内に数多く存在する滝や泉神社湧水や居醒の清水などの湧水の水環境を調査・研究し、水の見える化を行うことで、市民の水環境に対する意識を高めるとともに、美しい水を活かしたまちづくりや環境学習を推進します。
- 自然観察会の開催
  - ・自然観察会を開催し、身近な自然環境を知る機会をつくります。

#### 【関係課・室】

環境保全課  
農林振興課  
学校教育課  
生涯学習課

#### 【市民の取組】

- 伊吹山をはじめとする自然公園の適正利用を心がけ、生物多様性の保全等に配慮します。
- 里山保全活動や環境学習会に参加します。

### ■ 関連する分野別計画

米原市環境基本計画

# 第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

## 第3節 美しい風景を守り、維持するまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<p>【対象】</p> <p>○市民</p>	<p>【ねらい】</p> <p>米原の美しい街並みや景観を保全し、ふるさとの風景を残すことができるまちをつくる</p>
------------------------	---

### ② 現状

<p>○「緑の基本計画」に基づき、緑の保全・創出を推進しています。</p> <p>○坂田駅駐輪場、米原駅東口駐輪場が整備され、各施設の利用ピーク時に整理指導を行い、長期間放置されている自転車については定期的に撤去を行っています。</p> <p>○柏原地区の街なみに調和した基盤整備が完了し、修景整備が進められています。</p>
---

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

<p>○都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、平成16年に景観法が制定されています。</p>
---

### ④ 課題（重要性、必要性）

<p>○現在の土地利用の動向や地権者の理解・協力などを進めながら、公園整備を効率的に進めていくとともに、公園の維持管理についての運営や基準について検討し、継続的な維持管理を推進する必要があります。</p> <p>○未開設となっている都市計画公園の計画的な整備とともに、緑の育成や緑地の保全に関わる施策を進めていく必要があります。</p> <p>○秩序ある駐輪場の利用に努め、定期的に長期間放置されている自転車の撤去を行う必要があります。</p> <p>○今後も中山道柏原宿の街なみの保存に取り組んでいくとともに、整備した資源の観光面でのPR等を通じ、地域活性化につなげていくことが必要となっています。</p> <p>○市民の景観に対する意識を高めながら、米原市独自の景観まちづくりを進める必要があります。</p>
--

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

<p>○公園の整備・維持管理をはじめ、歴史文化に配慮した景観形成など、調和のとれた米原の風景がつくられています。</p>
--

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 市民1人あたりの都市公園面積	1.02m <sup>2</sup>	1.02m <sup>2</sup>
2 「やすらぎ環境の整備」の満足度（米原市市民意識調査による）	13.3%	20%

<p>1 緑の政策大綱（国土交通省 平成6年7月策定）で示された数値を達成することを目標とします。</p> <p>2 公園の整備や景観の保護育成により、やすらぎのある環境の形成が図れることから、やすらぎ環境に対する市民の満足度を上げることを目標とします。</p>
---

### ⑦ 主な取組の展開

<p>【行政の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●暮らしやすい生活環境の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のレクリエーションの空間となるほか、都市景観の形成、防災力の向上等、今後の魅力あるまちづくりの実現に向け都市公園のあり方を検討します。</li> <li>・「緑の基本計画」に基づき、都市公園を計画的な整備について検討を行い、緑の育成に関わる施策を推進し、緑の保全・創出を推進します。</li> <li>・防災面の利活用も視野に入れながら、公園の安全確保に向けて、市民との協働により、公園の維持管理を推進します。</li> <li>・駐輪場の整理指導を徹底し、秩序ある駐輪場の利用に努め、定期的に長期間放置されている自転車の撤去を行います。</li> <li>・既存の駐輪場利用率を調査し、必要に応じ施設整備の検討を行います。</li> </ul> </li> <li>●地域の良さを活かした景観の形成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・修景施設補助を実施し、中山道柏原宿の街なみの保存に取り組んでいくとともに、PR等を通じ、地域活性化につなげます。</li> <li>・市民・事業者の意向を反映させた景観計画を策定し、米原市独自の景観まちづくりを進めます。</li> <li>・市民の景観に対する意識の向上を図るため啓発活動を行います。</li> <li>・文化的景観保存計画を策定し、山村集落群の整備・保存を進め、価値や重要性を市民および市外へ発信します。</li> <li>・米原市環境美化条例による啓発活動、不法投棄監視パトロール、米原市琵琶湖一斉清掃事業などを通して、美化活動を推進し、ごみのない美しい米原市づくりの実現に取り組みます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【関係課・室】</p> <p>都市計画課 生涯学習課 水源の里振興室 環境保全課</p>
---	---

<p>【市民の取組】</p> <p>○まちづくり協定等を定め、周辺の景観と調和したまちづくりを行います。</p>
--

### ■ 関連する分野別計画

<p>米原市緑の基本計画</p>
------------------

# 第3章 田舎都市が魅せるいやしのまち

## 第4節 資源やエネルギーが循環する持続可能なまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<p>【対象】</p> <p>○市民</p>	<p>【ねらい】</p> <p>環境への市民意識を高め、個々のライフスタイルの変革により、持続可能なまちをつくる</p>
------------------------	--

### ② 現状

<p>○環境基本計画を策定し、市民の意識啓発をはじめ、循環型社会の構築を推進しています。</p> <p>○米原市コンポストセンターを設置し、生ごみや牛ふん、農業集落排水汚泥を再利用・堆肥化し、堆肥を利用して生産した野菜を、道の駅や学校給食等で活用し、有機物の地域内循環に取り組んでいます。</p> <p>○市内の一部地域において、廃食用油リサイクル、木質バイオマスの利活用が行われています。</p> <p>○環境フォーラムを通しての市民全般に向けての啓発と、フォーラムへの市民委員の参加により、地域でも環境について取り組んでもらうきっかけづくりを行っています。</p>
--

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

<p>○自然環境への負荷軽減が求められている中、資源ごみの適正な回収・処理などが求められています。</p> <p>○太陽光発電などによる再生可能エネルギーが注目されるとともに、産業振興や雇用の創出といった経済対策としても期待されています。</p>
---

### ④ 課題（重要性、必要性）

<p>○啓発活動を継続し、ごみのないまちを目指し、リサイクルを推進していく必要があります。</p> <p>○長浜市大依地先にある一般廃棄物最終処分場「クリーンプラント」の使用期限が平成26年度末までのため、新たな処分場を整備しなければなりません。</p> <p>○自然エネルギーの利活用やCO2吸収源である森林の保全等、市の特性に応じた温暖化対策について検討が必要となっています。</p> <p>○バイオマスタウン構想において、コンポストセンターの取組や廃食用油の再資源化など、今後の進め方について検討する必要があります。</p> <p>○自然環境や水環境などの環境保全に対する意識の向上に向け、家庭や市民のライフスタイルを見直すことを進めるとともに、環境リーダーの育成や環境学習の推進が必要となっています。</p>
--

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

<p>○市民の環境保全に対する意識が高まり、ごみの減量やリサイクル、再生可能エネルギーの活用などにより、環境に負荷をかけないまちになっています。</p>
--

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

	指標値	現状値	目標値
1 リサイクル率		24%	26%
2 環境フォーラム参加者数（延べ）		180名	1,500名

- 1 資源が循環できているかどうかを計るため、資源のリサイクル率を目標とします。
- 2 市民の環境意識の向上や環境活動のきっかけづくりとなる環境フォーラムの参加者数の増加を目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

<p>【行政の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●循環型社会の構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発を行い、リサイクルを推進するとともに、資源ごみ回収、自治会が実施するコンポスト地域運営などの支援を行い、循環型社会の構築を目指します。</li> <li>・湖北広域行政事務センターが進めている一般廃棄物最終処分場の整備を進めます。</li> </ul> </li> <li>●環境にやさしいエネルギー施策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を推進します。</li> <li>・バイオマスタウン構想に基づき、農業集落排水汚泥等を堆肥化するコンポストセンターの取組、廃食用油の再資源化など、未利用バイオマスの資源化を目指します。</li> <li>・家庭における太陽光発電システム・ペレットストーブ・薪ストーブ等の再生可能エネルギー等を利用する設備導入を推進します。</li> </ul> </li> <li>●地球温暖化対策の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーの利活用やCO2吸収源である森林の保全等、市の特性に応じた温暖化対策について推進します。</li> </ul> </li> <li>●環境学習の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フォーラムの開催による意識向上を図るとともに、出前講座・広報誌等による普及啓発を年間を通して行い、環境リーダーの育成や市民の主体的な活動を支援します。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【関係課・室】</p> <p>環境保全課</p>
--	-----------------------------

<p>【市民の取組】</p> <p>○ライフスタイルを転換するとともに、環境活動への主体的な取組を行います。</p>
--

### ■ 関連する分野別計画

<p>米原市環境基本計画    米原市一般廃棄物処理基本計画    米原市バイオマスタウン構想</p>
---

# 第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

## 第1節 地域の絆で災害に強いまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<p>【対象】</p> <p>○市民</p>	<p>【ねらい】</p> <p>災害に対して強いまちをつくり、市民の安全な暮らしを確保できるまちをつくる</p>
------------------------	--

### ② 現状

- 自主防災組織の組織化自治会数は、平成22年度において97自治会で組織化されています。
- 耐震診断派遣実施戸数については、実施戸数を増やすために、集落単位で集中的に啓発しています。
- 水道設備の整備、改修、配水管の布設などを行い、安定的な水道水の供給に努めています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 東日本大震災を契機に、防災対策、減災対策などの重要性が高まっています。
- 災害時において、早期の業務再開に向けて、業務継続計画の策定が求められています。
- 安全でおいしい水を安定して供給できるよう、継続した上水道事業の取組が求められています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 地域防災力向上のため、絆マップの作成をはじめ防災訓練や防災講演会などを行い自主防災の意識啓発等を図る必要があります。
- 要援護者避難支援マニュアル等に基づきながら、災害時要援護者への支援を地域と連携しながら進める必要があります。
- 消火栓や防火水槽の維持管理、消防車両や消防ポンプ等の維持管理をはじめ、傾斜地の崩壊防止対策や雨水排水路の維持管理に努め、災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 伊吹北部地域においては、大雨時に県道山東本線が通行止めとなると代替路線が無いことから、集落が孤立することが課題となっています。
- 急傾斜地の崩壊防止対策については、市民の生命・財産を守るため、土地所有者等に協力を求め、推進に努める必要があります。
- 市内の一部地域は豪雪地域に指定されており、冬期間の交通や歩行者の安全を確保するため、計画的な除雪、消雪などを進める必要があります。
- 耐震診断派遣実施戸数を増やすため、今後も啓発していく必要があります。
- 新配水池、磯送水ポンプ所改修、耐震化計画など優先順位をつけて計画的に実施していく必要があります。
- 水道ビジョンに基づきながら、老朽管の更新など、水道設備の維持管理に努めるとともに、今後も計画的な水道事業の運営が求められています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 地域防災力の強化や災害に強いまちづくりにより、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。
- 市民の防災に対する意識が高まり、活動が活発に行われています。
- 個人住宅等の耐震化や水の安定供給により、安心して暮らせる住環境が整備されています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 自主防災組織の組織化自治会数	97自治会	105自治会
2 災害時要援護者名簿への登録者数（同意者数）	1,641人	2,500人
3 一般住宅の耐震化診断実施件数（実施率）	5.2%	6.3%
4 「水がおいしいと感じる」の満足度（米原市市民意識調査による）	68.4%	75%

- 1 地域防災計画の見直しとあわせて各種取組みを行うことにより自主防災組織の組織化自治会数の増加につなげることを目標とします。
- 2 市内各自治会への提供情報が増え、その結果支援を希望する要援護者への支援体制（支援の確保）が確保されるため、災害時要援護者名簿への登録者の増加を目標とします。
- 3 市民の耐震に対する意識を高め、耐震改修を促進することを目指し、自主防災の観点から一般住宅の耐震診断を行うことを目標とします。
- 4 水道施設の整備・経営の安定については顧客の満足度を高めることにより、事業の成果を上げられると考えるため、「水がおいしいと感じる」の満足度を高めることを目標とします。

## ⑦ 主な取組の展開

### 【行政の取組】

- 地域防災力の強化
  - ・災害時に地域における助け合いにより対応を図ることができるよう、自主防災組織の組織化を支援します。
  - ・出前講座や総合防災訓練などを通じて、市民の防災意識の向上、災害対応力の向上を図ります。
  - ・消防団への入団の啓発などにより、団員数を維持し、消防団の組織強化を図ります。
  - ・災害時要援護者名簿の更新を進めるとともに、避難訓練などで活用し、高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる地域づくりに努めます。
  - ・消火栓や防火水槽の維持管理を行うとともに、自治会や自主防災組織等における消防施設器具等の整備を支援します。
  - ・消防ポンプ、消防ポンプ自動車、積載車等の消防団設備の更新・維持管理を行います。
- 災害に強いまちづくりの推進
  - ・原子力災害も踏まえた新たな地域防災計画に基づき、各担当部局等が災害に備えて各種施策や事業を実施するとともに、災害時における避難体系の充実を図ります。
  - ・県道山東本巣線の代替ルートについては、地域住民と協働して整備することを検討します。
  - ・急傾斜地の崩壊防止対策工事を実施し、市民の生命と財産を守ります。
  - ・雨水排水路の維持管理をはじめ、河川の浚渫や、県と連携しながら河川等の維持管理を進め、浸水対策に努めます。
  - ・防災機能の強化のため、拠点の整備や資材の充実を図ります。
  - ・災害に応じた機動性の高いパトロール体制づくりに努めるとともに、安心して利用できるように施設の整備・運営に努めます。
  - ・冬期間における、交通や歩行者の安全を確保するため、計画的な除雪体制の整備を図ります。
- 災害復旧への対応
  - ・大規模な災害が起きても早期に業務が再開できるよう、各分野における業務継続計画（BCP）の策定を行います。
- 市民が安心して暮らせる環境の確保
  - ・地籍調査を実施し、土地所有に関する権利保全と明確化を図ります。
  - ・啓発により、木造個人住宅の耐震補強を進めるとともに、自治会所有の避難所の耐震補強を進めます。
- 上下水道施設の整備・改修
  - ・礫送水ポンプ所の改修をはじめ、米原新配水池の築造を行い、水の安定供給に努めます。
  - ・施設の耐震化計画を立て、基準に満たない施設の耐震化を行うとともに、老朽管の更新など、施設の整備や維持管理を進めます。
- 健全な水道事業の経営
  - ・漏水調査を行い有収率の向上を図ります。
  - ・将来の施設投資や起債の償還などを勘案し、料金の見直しを検討します。

### 【関係課・室】

市民安全課  
建設課  
自治振興課  
高齢福祉課  
上下水道課  
都市計画課  
管財課

### 【市民の取組】

- 非常用持ち出し品を備え、避難所を確認するなどして、防災意識を高めます。
- 自主防災組織の防災活動（組織化）を進め、防災訓練等に参加します。
- 各家庭（事業所含む）において、下水道の適正な維持管理を実施します。

## ■ 関連する分野別計画

米原市地域防災計画    米原市国民保護計画    米原市既存建築物耐震改修促進計画    米原市水道ビジョン



# 第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

## 第2節 市民の安全が守られるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<p>【対象】</p> <p>○市民</p>	<p>【ねらい】</p> <p>犯罪や交通事故に対して、市民の安全を確保し、安心して暮らせるまちをつくる</p>
------------------------	--

### ② 現状

<p>○スクールガードの活動が地域に根づいています。</p> <p>○地域における防犯対策として、各種広報媒体による防犯情報の提供をはじめ、防犯灯の設置、自主防犯団体の支援などを行っています。</p> <p>○交通指導員、交通安全推進員、関係団体などにより交通安全啓発等を行うとともに、平成21年に「交通安全都市宣言」を制定し、まち全体での交通安全意識が高まっています。</p>
---

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

<p>○交通事故死亡者における高齢者の占める割合は高く、高齢者の事故防止などに努める必要があります。</p> <p>○高齢者をねらった振り込め詐欺などの犯罪被害が増加するとともに、平成21年に消費者庁が設置され、消費者行政がより一層重要となっています。</p> <p>○道路は、自動車交通の利用だけでなく、防災や市街地の形成などさまざまな機能を有しており、まちづくりを進めるうえで大きな役割を担っています。</p>
---

### ④ 課題（重要性、必要性）

<p>○スクールガード活動などへの参加協力を幅広く呼びかけ、地域の安全を確保するための見守り活動を今後も継続するとともに、学校などにおける不審者対策の充実を図る必要があります。</p> <p>○交通指導員、交通安全推進員、警察などの関係機関と連携しながら、今後も交通安全啓発等を行うとともに、高齢者の事故防止に向けた取組や啓発を行っていく必要があります。</p> <p>○消費者相談の時間外対応に向けて検討するとともに、消費者相談について啓発する必要があります。</p> <p>○計画的に交通安全施設の整備・改修、消雪装置の維持管理などにより、安全な道づくりを進める必要があります。</p>
---

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

<p>○市民の交通安全や防犯、消費者問題に対する意識が高まり、地域における活動が活発に行われています。</p> <p>○犯罪に不安を感じることがない安全・安心なまちになっています。</p>
--

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 犯罪や非行に対して安心な地域だと思ふ人の割合（米原市市民意識調査による）	65.0%	70%
2 市内の年間交通死亡事故件数	5件	0件

<p>1 安心して暮らせるまちをつくるため、市民意識調査における犯罪や非行に対して安心だと思ふ人を増やすことを目標とします。</p> <p>2 交通立哨など交通安全意識の高揚により交通死亡事故を0にすることを目標とします。</p>
---

### ⑦ 主な取組の展開

<p>【行政の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心に暮らせるまちづくりの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードなどの協力により、学校周辺や地域での見守り活動を充実し、子どもたちの安全確保を図ります。</li> <li>・地域住民による自主的な防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、市民と協働により青色回転灯搭載車によるパトロールなどを推進します。</li> <li>・自治会が管理する防犯灯の設置を支援します。</li> <li>・防犯意識の啓発や犯罪防止活動の強化を図ります。</li> <li>・暴力団排除条例に基づき、警察や地域と連携しながら、暴力の根絶や暴力の追放に向けた啓発を進めます。</li> </ul> </li> <li>●交通安全に関する取組の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育・交通安全運動を実施するとともに、各種団体と連携して市民の交通安全意識の高揚を図ります。</li> <li>・各種団体と連携して免許自主返納等の高齢者の事故防止に取り組みます。</li> </ul> </li> <li>●消費者保護の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談体制を充実し、消費者トラブルの防止に取り組むとともに、市広報等を活用し消費者啓発をより一層充実させます。</li> </ul> </li> <li>●安全な道づくりの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設の整備・改修を行い、安全で人にやさしい道づくりに努めます。</li> <li>・冬場の道路の安全確保のため、消雪装置や除雪機械などの適切な維持管理に努めます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【関係課・室】</p> <p>市民安全課 学校教育課 米原自治振興課 建設課</p>
--	---

<p>【市民の取組】</p> <p>○自主的に防犯パトロールなどの活動を行います。</p> <p>○交通安全意識を高めます。</p> <p>○安全な道路環境推進事業に積極的に参加します。</p>
---

### ■ 関連する分野別計画

<p>米原市交通安全計画</p>
------------------

# 第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

## 第3節 安全で快適な交通体系の整ったまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

【対象】 ○市民	【ねらい】 快適で安心して使える公共交通や道路を確保し、利便性の高いまちをつくる
-------------	---

### ② 現状

- 「米原市バス運行実施計画」に基づき、バス路線の統廃合を進め、公共交通の合理的な運行を行っています。
- 鉄道利用では、坂田駅、柏原駅、醒ヶ井駅における乗車券類発売や、鉄道の利用促進のための取組を行っています。
- 交通の要衝にふさわしい広域幹線道の整備を目指し、要望活動や関係機関との協議に取り組んでいます。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 高齢者が増加する中、公共交通の充実が今後より一層重要となっています。
- 道路は、自動車交通の利用だけでなく、防災や市街地の形成など様々な機能を有しており、まちづくりを進めるうえで大きな役割を担っています。
- 鉄道利用の促進については、北陸新幹線の動向も見据えながら、今後の対応が求められています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 鉄道利用の促進のための取組が求められています。
- 市道整備については、優先順位を決め計画的に整備を進める必要があります。
- 国道21号バイパスは継続して整備に向けた取組を進める必要があります。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 地域の特性に応じた公共交通が整っており、市民の利便性や移動手段が確保されています。
- 交通の要衝都市にふさわしい広域幹線道路が整備されています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 乗合タクシーの乗合率	1.6人/運行	1.8人/運行
2 公共交通（路線バス・乗合タクシー）1人1乗車あたりの運行赤字額	605円	550円

- 1 乗合タクシーの合理的な運営と効果的な利用が可能となるよう乗合率の向上を目標とします。
- 2 利用啓発などにより公共交通の利用促進を進め路線バス・乗合タクシーの利用者増により運行効率を高めることを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

<b>【行政の取組】</b> <b>●公共交通の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス・乗合タクシーを維持しつつ利便性の向上を図ります。</li> <li>・観光キャンペーンなど利用促進を図るとともに、鉄道や路線バスなどの公共交通を利用した観光イベントの開催や、観光地への誘客を進めます。</li> </ul> <b>●道路網の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との協議調整により、道路網整備計画にもとづく市道の整備と維持管理を推進します。</li> <li>・広域幹線道路の整備・推進を目指し、国道21号バイパスの早期着工に向けた要望活動を引き続き推進します。</li> <li>・県の道路整備計画との調整を図りながら、広域幹線道路の整備推進に努めます。</li> </ul>	<b>【関係課・室】</b> 市民安全課 建設課 商工観光課
--	---

- 【市民の取組】**  
○公共交通機関をできる限り利用します。

### ■ 関連する分野別計画

米原市バス運行実施計画および中期見直し方針      米原市道路網整備計画

# 第4章 災害に強く生活が便利なほっとするまち

## 第4節 情報通信網を活用し地域の安心をつなぐまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

<b>【対象】</b> ○市民	<b>【ねらい】</b> 市民の防災意識を高めるための様々な手段を通じて情報提供を行い、安心が実感できるまちをつくる
--------------------	---

### ② 現状

○原子力発電所について、高島市・彦根市・長浜市と合同で、原発事業者に対して安全対策の強化や迅速な情報提供についての意見書を提出するなど、原発における安全対策に取り組んでいます。

○防災行政無線の戸別受信機は、平常時地域コミュニティのために多く活用されています。

○災害情報のメール配信サービスの登録件数は着実に増加し、平成22年度で1,082件となっています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○東日本大震災により、防災対策、減災対策などの重要性が高まっています。

○米原市は最も近い敦賀原発からの距離が約40キロで、国の原子力安全委員会が示した「放射性ヨウ素対策区域（PPA、半径50キロ圏）」に、地域の1/3の地域が含まれ、人口の約20%が居住していることから、原子力災害対策として市民への迅速な情報提供が必要となっています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○緊急地震速報を活用するため、防災行政無線設備を更新する必要があります。

○地域防災計画やハザードマップ、防災マップを踏まえ、地域の災害特性に応じた防災体制を強化することが必要となっています。

○災害に関する情報発信・伝達ができるよう、今後も災害情報のメール配信サービスの登録件数を増加させる必要があります。

○地域の災害情報などを市民に迅速かつ正確に伝えるために、伊吹山テレビやウェブサイトなどの活用が求められています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○災害時や緊急時に迅速かつ、的確な情報が得られる仕組みが整っています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 メール配信サービス（災害情報）の登録件数	1,082件	1,200件
2 災害時の連絡体制が「十分」および「まあ十分」と考えている市民（米原市市民意識調査による）	37.8%	50%

1 市民へ適切に情報伝達を図り、市民の防災意識を向上させることによりメール配信サービスの登録件数を増加させることを目標とします。

2 絆マップや災害時要援護者名簿の作成など災害時における地域情報の共有体制づくりにより、災害時の連絡体制に対する市民の評価を高めることを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

<b>【行政の取組】</b> ●防災情報を共有できる仕組みづくり ・防災行政無線の維持管理および更新を進めるとともに、原子力災害をはじめとする大規模災害時に的確な情報伝達ができる次期防災情報システムの導入を検討します。 ・地域防災計画の見直しとあわせて、ハザードマップや防災マップの改定を進め、市民の意識向上を図ります。 ・絆マップおよび災害時要援護者名簿の作成などにより、災害時に必要とされる地域の防災情報の共有化に努めます。 ●迅速な災害情報の発信 ・市民に、適切な情報が迅速に伝達できるよう、メール配信サービスをはじめ、伊吹山テレビやウェブサイトなどを活用し、情報提供に努めます。	<b>【関係課・室】</b> 市民安全課 広報秘書課
---	----------------------------------

**【市民の取組】**  
 ○様々な情報ツールを活用できるようにします。

### ■ 関連する分野別計画

米原市地域防災計画 米原市地域情報化計画

# 第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

## 第1節 元気あふれる産業を生み出すまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

【対象】

○市民

【ねらい】

農林水産業、商工業等を活性化させ、にぎわいと活力あふれるまちをつくる

### ② 現状

○企業誘致を進めていくため、貨物ターミナル駅およびアクセス道路が早期に整備されるよう関係者との協議を進めるとともに、米原南工業団地へのアクセス道路である市道入江磯梅ヶ原線の整備を進めています。  
 ○企業立地促進法による計画に基づき、企業の事業拡大や新規立地の促進に取り組んでいます。  
 ○工業振興支援事業として、市内企業からの相談に対し、迅速できめ細やかな対応に取り組んでいます。  
 ○就農者の増加に向けて、新規就農者への支援を行っています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○世界的な経済不況や企業活動のグローバル化などにより経済全体が停滞する中、地域経済の活性化対策や雇用創出が求められています。  
 ○農業就業人口は減少し、高齢化が進んでおり、農業の後継者不足や耕作放棄地の増加が課題となっています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○貨物ターミナル駅やアクセス道路のインフラ整備を進める必要があります。  
 ○企業立地や市内企業の拡大、企業誘致に伴う雇用の場を増加させ、まちの活性化を図る必要があります。  
 ○集落営農や経営規模の拡大や、新規就農者を支援するとともに、農業の普及活動を行い、農業振興を図る必要があります。  
 ○林道からの路網整備(作業道、作業路)を推進し、良質な材木の搬出ができるよう整備が必要となっています。  
 ○山の植林、植栽に危害を与える獣害対策、また農作物に被害を与える獣害対策が必要となっています。  
 ○農業用水路の補修・更新をはじめ、農業施設の保全管理に対する支援策の検討が必要となっています。  
 ○農振計画の改定見直しを県と連携しながら行い、土地利用を検討し、進めていく必要があります。  
 ○中小企業に対する新たな支援策が必要となっています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○企業立地の推進や企業誘致が進み、産業が活性化しています。  
 ○農林水産業の担い手の増加により、産業が活性化しています。  
 ○小規模企業への支援により、商工業が活性化しています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

	指標値	現状値	目標値
1 企業の事業拡大および新規立地の件数		1件	5件
2 市内従業者数		4,356人	4,600人
3 市道入江磯梅ヶ原線の整備率		55.9%	100%
4 担い手による農地経営面積比率		53.2%	55%
5 自治会との協定による里山整備面積		63ha	100ha

- 1 企業の設備投資は地域経済の活性化の牽引となるため、事業拡大および新規立地件数を目標とします。
- 2 新たな工場等の誘致や既存工場等の事業拡大により、雇用が創出されることから、市内従業者数の増加を目標とします。
- 3 整備済延長/計画延長（※26年度完了予定）で算出される割合を高めていくことを目標とします。
- 4 担い手経営面積実態調査（12月1日基準）により面積比率を算出していますが、担い手農家の若返りを助成し微増とすることを目標とします。
- 5 自治会との協定により整備面積の合意形成を図り、計画的な里山整備を進める。

### ⑦ 主な取組の展開

【行政の取組】

- 企業立地の推進
  - ・米原南工業団地について、企業立地を推進するとともに、貨物ターミナル駅や国道8号から同駅につなぐアクセス道路などの関連基盤が早期に整備されるよう、関係機関との協議調整を図ります。
  - ・米原南工業団地と県道彦根米原線をつなぐアクセス道路となる市道入江磯梅ヶ原線の完成に努めます。
  - ・雇用機会の拡大、安定的な税収の確保を図るため、奨励制度の活用などにより、市全域において企業の事業拡大や新規立地を促進します。
- 企業活動への支援
  - ・企業からの求めに応じた確かな情報提供や迅速できめ細やかな対応に努め、企業活動を総合的に支援します。
  - ・市民が企業活動に対する理解を深める機会づくりに取り組みます。
  - ・さらなる企業誘致が可能となるよう、既存産業用地の活用や新たな産業用地の整備検討に取り組めます。
- 農林水産業振興の支援の充実
  - ・若い農業者が新規就農する際の支援制度など担い手の育成に努めます。
  - ・市内でとれた野菜等を学校給食で活用することにより、安定的な販売先を確保するとともに、子どもたちに安全・安心な食材を提供します。
  - ・自然や農地を活用した体験事業を推進し、農業の普及活動を行うとともに、体験事業収入として農林水産事業者の所得向上につなげます。
  - ・林道からの作業道、作業路の路網整備を推進し、良質な材木の搬出ができるよう整備するとともに、間伐材の利活用を進めます。
  - ・市民と協力しながら、資源管理や漁場環境の保全に努めます。
- 有害鳥獣対策の推進
  - ・農作物への被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や個体数調整、侵入防護柵の設置支援により、被害対策に取り組めます。
- 農地の生産環境の整備
  - ・滋賀県や土地改良区と連携して、老朽化した農業用水路の補修や更新を計画的に行うことで、水路の機能を維持させます。
  - ・地域ぐるみで農地や農業施設を保全する団体を支援することで、市内の農村環境を育み、農地や農業施設の機能の維持を図ります。
  - ・農道台帳により各路線の延長や構造を把握し、適正な維持管理に努めます。
- 農地の適正な管理の推進
  - ・計画的な土地利用と農村の整備を図り、優良農地の確保と農業振興を行うため、農業振興地域整備計画を策定し、適正な運用を図ります。
- 商工業振興の支援の充実
  - ・小規模企業者への融資や商工会の経営基盤強化のための支援を行い、商工業の振興に取り組めます。

【関係課・室】

都市振興局  
 商工観光課  
 農業振興課  
 建設課

【市民の取組】

○地域ぐるみで農地や農業施設の保全活動に取り組めます。

### ■ 関連する分野別計画

米原市農業振興地域整備計画 湖北地域鳥獣被害防止計画 米原市森林整備計画

# 第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

## 第2節 有効な土地利用により、にぎわいのあるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

【対象】 ○市民、市外の人	【ねらい】 有効かつ適正な土地利用を進め、にぎわいのあるまちをつくる
------------------	---------------------------------------

### ② 現状

- 平成21年3月に米原駅東西自由通路が開通し、平成22年度末には、自由通路の耐震補強工事が完了しました。平成23年には東西駅前広場の整備が完了し、米原駅周辺の整備完了が目前となっています。
- 「都市計画マスタープラン」に基づき、都市基盤の整備を推進しています。
- 公営・改良住宅の維持管理を行っています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 住民との協働によるまちづくりを推進することが求められています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 米原駅東部土地区画整理事業の早期完了により、米原駅前の具体的な土地利用計画を図るとともに、整備された米原駅周辺の公共施設の効果的な利活用と適正な維持管理に取り組む必要があります。
- 地区計画制度の活用により、地域に応じた良好な居住環境の形成などを図る必要があります。
- 都市計画区域の再編を含めた地域全体の土地利用制限を見直すことで、人口減少などへの歯止めをかけ、市街化区域以外の地域活性化と民間企業等の開発誘導による経済効果等が求められています。
- 公営住宅の適正な維持管理と、改良住宅譲渡対象者の高齢化、低所得者への対応が課題となっています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- まちの玄関口にふさわしいにぎわいと活気のある駅前整備が進められています。
- 都市計画マスタープランに基づきながら、市民との協働による土地利用が進められています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 米原駅東口周辺の土地利用面積	2.8%	100%
2 「快適な住環境の整備」の満足度（米原市市民意識調査による）	11.8%	20%

- 1 区画整理で整備した土地の利用促進を図ると、米原駅東口周辺の整備（店舗等の立地）が充実し、中心市街地の活性化につながるため、土地利用面積を増やすことを目標とします。
- 2 計画的な都市づくりにより良好な住環境の形成が図れることから、住環境に対する市民の満足度を上げることを目標とします。

### ⑦ 主な取組の展開

<b>【行政の取組】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●まちの核づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の基盤整備を進めるとともに、民間活力の導入による土地利用を推進するなど、にぎわいのまちをつくります。</li> <li>・利用者の安全安心を図るため、自由通路の適正な維持管理に努めるとともに、自由通路内のスペースを有効活用します。</li> </ul> </li> <li>●市民協働による地域特性に応じた都市づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活圏を大切に、地域の実情に即した都市計画区域および区域区分（線引き）を検討します。</li> <li>・地域主導のまちづくりを促進するとともに、地域の魅力や資源を活かせる都市づくりを進めます。</li> </ul> </li> <li>●住みよい住空間の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営・改良住宅の適正な維持管理を図るとともに改良住宅の譲渡を進めます。</li> <li>・若者やUJターン者などの定住を促進するために住環境の整備、住宅団地の分譲を行います。</li> </ul> </li> </ul>	<b>【関係課・室】</b> 都市計画課 都市振興局 米原駅周辺整備課 自治振興課
---	---

<b>【市民の取組】</b> ○住民主体のまちづくり委員会において、まちづくりの方針等について具体的に検討して市に提案します。
--

### ■ 関連する分野別計画

米原市都市計画マスタープラン
----------------

# 第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

## 第3節 体験交流型観光により人がにぎわう、魅力あるまちをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○市民、市外の人

#### 【ねらい】

観光施策の推進により、来訪者を増やし、交流によるまちのにぎわいを高め、誰もが憧れる魅力あるまちをつくる

### ② 現状

- 観光マップの作成やほたる発生状況のメール配信など誘客に向けた観光情報の発信を行っています。
- 市内には、有償・無償の観光ガイド組織があり、米原市観光ボランティアガイド協会には27名のガイドが登録し、観光ガイドを行っています。
- 平成22年度に「米原市観光振興計画」を策定し、その取組として「観光地域コミュニティ」づくりを重点施策に位置づけ、現在、3地域で実現に向けて取組を進めています。
- 米原市の地域資源を活用し、日帰り型の農業体験や教育旅行等の体験型観光の受け入れを推進しています
- 近隣市町との連携して「びわ湖・近江路観光圏協議会」を組織し、広域的な観光振興に取り組んでいます。
- 地域特産の農林水産物を生かした特産品を開発し、生産量も伸びています。
- 農林水産まつりや元気農業研究会などのきっかけづくりを行い、農林水産物の生産者と、加工等の事業者、直売所やレストラン、飲食業従事者との交流、意見交換の場を設けています。
- 伝統野菜である赤かぶや伊吹大根について県の重点素材（冬野菜）の指定を受けています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

- 団体から個人へ、見るから知る・体験するへ、遊興飲食から本物志向へなど、観光形態が変わってきており、多様化しています。
- 観光まちづくりの実践により、地域特性や地域住民を巻き込んだ持続可能な観光振興が進められています。
- 農業所得が減少傾向にある中、所得向上に向けて、生産・加工・販売の一体化等の取組である6次産業化を一層進めていくことが求められています。

### ④ 課題（重要性、必要性）

- 民家ホームステイ受入れ農家の拡大と、協議会の組織を整備し、受け入れ体制を強化する必要があります。
- 観光情報の適期発信と誘客により地域経済に利益が生まれるよう、情報発信の充実に努める必要があります。
- 米原市観光振興計画に基づき、各種事業者、団体等との調整や、観光地域コミュニティづくりを進める必要があります。
- ガイドの育成を進めるとともに、市民のおもてなしのこころの育成を図る必要があります。
- 観光振興に向け、集客力のある観光イベントを今後も活用し、観光入込客数を増加させる必要があります。
- 開発した特産品の販路拡大やPR強化を図る必要があります。
- 農業生産者団体をはじめ、行政関係部局が連携しながら、米原特産品販売を行っていく必要があります。
- 農林水産まつりなどを活用し、生産者・加工グループ・販売者などとのネットワークを構築していく必要があります。
- 米原市の自然や歴史・文化などを全国にPRするとともに、起業支援や6次産業化なども進めながら、米原市の新たな魅力づくりに取り組むことが求められています。

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

- 市民がおもてなしのこころをもって観光客を迎え入れるとともに、多様なイベントを通じて観光交流が盛んに行われています。
- 米原市を通じて、体験型観光などを活用しながら市内で1日が過ごせる観光形態が可能となっています。
- 米原市をイメージする特産品や商品、自然資源、歴史・文化資源などを通じて、米原市全体がブランド化されています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 年間の観光入込客数	165万人	175万人
2 観光客の満足度	57.5%	70%
3 市民の観光客に対する受け入れ意識（米原市市民意識調査による）	39.4%	70%
4 ふるさと応援寄付者の数	157人	400人

- 1 観光情報の発信や受入体制を整備することにより、米原市を訪れる観光客が増加することから、年間の観光入込客数の増加を目標とします。
- 2 観光振興計画に基づき、「米原市観光振興計画策定に係る観光客アンケート調査」（平成21～22年度実施）より、「当地への来訪の感想」の「満足」と「やや満足」の合計を高めることを目標とします。
- 3 観光振興計画に基づき、「米原市市民意識調査」の「あなたは、米原市を訪れる観光客などお客さんを快く受け入れていますか」で「快く受け入れている」人の割合を高めることを目標とします。
- 4 米原市をPRすることにより、米原を応援していただける人を増やすことを目標とします。

## ⑦ 主な取組の展開

### 【行政の取組】

- 体験型観光の推進
  - ・教育旅行などの体験型観光を受け入れ、豊かな自然や伝統的な文化、人情あふれる土地柄などの地域資源を活用したまちづくりを進めます。
- 観光情報の発信
  - ・観光マップやウェブサイト、メール配信、観光キャンペーンなど、多様な方法により、米原市の観光資源の魅力を全国へ情報発信します。
- 観光客の受け入れ体制の整備
  - ・米原市観光振興計画に基づく重点プロジェクトを推進します。
  - ・地元住民や団体等との協力・連携を図りながら、観光案内ガイドの育成と活動支援を行い、観光客の受入体制を整備します。
- 観光イベントの支援
  - ・雪合戦奥伊吹バトル、天の川ほたるまつり、中山道柏原宿やいと祭などの魅力ある観光資源を活用した観光イベントの開催を支援します。
- 特産品づくりの推進
  - ・伊吹山の薬草をはじめとする地域資源を活かした特産品の開発を進めます。
  - ・引き続き、伝統野菜のブランド化を定着させ、加工品の取組を推進します。また、推進作物の品目選定や推進計画を策定し、販路を確保します。
  - ・工芸品・農林産物等、市内における特産品のパンフレットを作成するとともに、関連事業者と連携しながら販売促進を図ります。
- 全国へのPR活動の推進
  - ・米原市出身の著名人をふるさと大使に任命したり、ふるさと応援寄付金に特典として市内特産品をつけるなど、米原の良さを知ってもらうために全国に米原市をPRします。
- 新たな魅力づくりの推進
  - ・市内の特産品情報を発信するほか、若者・女性の起業を支援して、地域ブランドづくりを進めます。
  - ・中小企業等を対象に、農商工連携や地域資源等を活用した新商品づくり、新サービスの開発や販路開拓に対して補助を行い、新たな魅力づくりを支援します。
  - ・伊吹山などの価値を高めブランド化するための戦略を立案するとともに、地域全体を統一したコンセプトでブランド化します。

### 【関係課・室】

商工観光課  
農林振興課  
水源の里振興室  
政策調整課

## ■ 関連する分野別計画

米原市観光振興計画

### 【市民の取組】

- 米原市を訪れる人を温かく受け入れます。
- まずは市民が米原市の「いいもの」「いいところ」などを知ります。
- 市民各自が積極的に米原市をPRします。

# 第5章 地の利を活かしたにぎわいのまち

## 第4節 いつまでも住み続けたい水源の里まいばらをつくる

### ① 施策の目的（対象・意図）

#### 【対象】

○市民、市外の人

#### 【ねらい】

水源の里まいばらの魅力を伝え、米原に住みたいファンを増やし、定住につなげることができるまちをつくる

### ② 現状

○地域主体による農業体験等の田舎暮らし体験のメニュー化および姉川上流地域などでの民家ホームステイと連動した体験の提供により、自然にふれる機会をつくっています。  
○水源の里まいばらのイメージづくりやグリーン・ツーリズム、定住化の推進などを進めています。

### ③ 踏まえるべき動向（外部要因）

○資源・施設をただ見る観光から、実際に触れ、参加してみる体験型観光の形態が増えてきています。  
○都市と農村による交流への期待が高まっており、グリーン・ツーリズムをはじめとした新たな交流需要の創出の取組等を進めていく必要があります。

### ④ 課題（重要性、必要性）

○グリーン・ツーリズムを地域主体で持続的に進められるよう、支援していくことが必要となっています。  
○水源の里まいばらのイメージの発信とあわせ、ファン倶楽部の取組を推進し、水源の里まいばらへの関心を高めることが必要となっています。  
○水源の里振興策や米原駅周辺整備などの進捗に合わせ、米原に住みたい、行ってみたい、働きたいと思ってもらえる取組を進める必要があります。  
○米原市の自然や歴史・文化などを全国にPRするとともに、起業支援や6次産業化なども進めながら、米原市の新たな魅力づくりに取り組むことが求められています。  
○空き家等を利用して定住促進を図るとともに、地域活性化に向けた住民意識の高揚が必要となっています

### ⑤ 施策の方針（めざす姿）

○農業体験や体験観光を通じて水源の里まいばらファンが増加しています。  
○米原の住みよい環境や魅力により、移住者が増え、定住が進んでいます。  
○米原市をイメージする特産品や商品、自然資源、歴史・文化資源などを通じて、米原市全体がブランド化されています。

### ⑥ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 市全域を「水源の里」としていることを知っている市民（米原市市民意識調査による）	37.6%	50%
2 体験学校の開講	0 講座	1 講座
3 水源の里まいばらファンの増加（体験学校の受講者数）	0 人	延べ 250 人
4 指定地域への移住件数	2 件	15 件

- 1 市内外でのプロモーション活動等により、水源の里の理念が市民に広がることで、水源の里まいばらのブランド化につながるため、認知度の向上を目標とします。
- 2 農業体験や田舎暮らし体験等の機会を通年で提供する仕組みがないため、その創設を目標とします。
- 3 水源の里まいばらに魅力を感じ、持続を支える（応援する）ファンの増加を目標とします。
- 4 過疎・高齢化により人材不足が深刻化しているため、水源の里振興施策に関連して指定地域へ移住した世帯数の増加を目標とします。（延べ）

### ⑦ 主な取組の展開

#### 【行政の取組】

- 地域資源を活かした体験事業の推進
  - ・農業体験や田舎暮らし体験などの様々な体験・交流を通じて、水源の里まいばらまるごと体験できる、持続可能な地域主体の仕組みづくりを進めます。
  - ・自然や農地を活用し、体験事業とあわせて市内外へ魅力を発信します。
- 水源の里の魅力の発信
  - ・市内で頑張る若者等の姿や、移住者等のライフスタイルを発信して水源の里の魅力をPRし、水源の里まいばらのイメージづくりにつなげます。
  - ・水源の里まいばらの魅力や地域資源を活かし、まいばらファンを増やすための取組（ファン倶楽部）を展開します。
- 全国へのPR活動の推進
  - ・米原市出身の著名人をふるさと大使に任命したり、ふるさと応援寄付金に特典として市内特産品をつけるなど、米原の良さを知ってもらうために全国に米原市をPRします。
- 新たな魅力づくりの推進
  - ・市内の特産品情報を発信するほか、若者・女性の起業を支援して、地域ブランドづくりを進めます。
  - ・中小企業等を対象に、農商工連携や地域資源等を活用した新商品づくり、新サービスの開発や販路開拓に対して補助を行い、新たな魅力づくりを支援します。
  - ・伊吹山など地域そのものの価値を高めブランド化するための戦略を立案するとともに、地域全体を統一したコンセプトでブランド化します。
- 移住・定住の促進
  - ・市民主体による集落の持続的発展を支えるため、移住促進や、市外のまいばらファンなど、多様な力を水源の里まいばらに結びつける取組を進めます。
  - ・指定地域へのUターン・Iターンをはじめ、移住者や地域に魅力を感じる来訪者・滞在者を増加させるため、情報発信、空き家等の活用支援、交流事業への支援等に取組みます。

#### 【関係課・室】

水源の里振興室  
農林振興課  
商工観光課  
政策調整課  
米原駅周辺整備課

#### 【市民の取組】

- 日帰り型の農業体験や民家ホームステイを受け入れ、米原市を訪れる人を温かく受け入れます。
- 市民が水源の里のイメージを共有し、自らが発信します。
- まずは市民が米原市の「いいもの」「いいところ」などを知ります。
- 市民各自が積極的に米原市をPRします。

### ■ 関連する分野別計画

水源の里まいばら元気みらい条例推進計画 米原市観光振興計画



# 政策実現のためのその1. 市民主権による都市経営（協働のまちづくり推進）

## ① 施策の目的（対象・意図）

<p><b>【対象】</b> ○市民、行政、市外の人</p>	<p><b>【ねらい】</b> 市民の市政への参画機会を増やし、市民参加と協働を進めるまちをつくる</p>
------------------------------------	---

## ② 現状

- 「米原市自治基本条例」の実効性を高めるため、条例に基づく政策の制度化、事業の改善およびまちづくり体制の整備等の運営状況を定期的に検証・評価し、改善を求める仕組みが構築されています。
- 「出前トーク」「市長への手紙」「市民の声」「パブリックコメント制度」などにより市民の意見を取り入れています。
- 各地域において地域創造会議でまちづくり活動を支援しています。
- 団塊世代の退職後の生活、地域活動の情報提供や仲間づくりなどを進め、積極的な地域活動への参加を促しています。

## ③ 課題（重要性、必要性）

- できるだけ多くの市民意見が把握できる仕組みの強化や広聴制度の一元化、さらには市民に対して広聴意見などの公表を図るとともに、市民の声に対する反映方法や対応方策の検討が求められています。
- 地域創造会議を通じて発足した団体の活動を継続させ、自立を促し、新しい公共の担い手の育成や領域の拡大を図っていく必要があります。
- 4地域の特徴を活かしつつ、市内全域で取り組むようなまちづくりへの支援や、市民からの提案による事業も新たに検討する必要があります。
- まちの魅力を発信して、まちづくりの応援者を増やすことが必要となっています。
- 自立した元気な地域づくりに向けて、自治会への支援が求められています。

## ④ 施策の方針（めざす姿）

- 市民の意見が市政に反映されるとともに、市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。
- 地域創造会議やルッチ大学などを通じて、まちづくり活動を行う市民が増え、市民が主体となるまちづくりが活発に行われています。

## ⑤ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 公募枠を設置する審議会等の割合	44.3%	50%
2 市民参加や協働に必要な方策（パブリックコメント）	23.4%	30%
3 自立した団体数（地域創造事業）（米原+近江+山東+伊吹）	11 団体	25 団体
4 地区計画決定区域内の土地利用の推進	49%	80%

- 1 開かれた市政の運営のため、さらなる市政への市民の参画割合の上昇を目標とします。
- 2 広聴制度の必要性が市民に理解されると考えられるため、市民意見が活発化することを目標とします。
- 3 まちづくりを活性化させるため、助成後自立した団体の増加を目標とします。
- 4 地区計画決定時の区域の整備・開発および保全の方針に合わせた土地利用の推進を目標とします。

## ⑥ 主な取組の展開

- 【行政の取組】**
- 市民参加と協働によるまちづくりの推進
    - ・まちづくりの基本となる自治基本条例の理念を市民に浸透させ、協働のまちづくりを推進します。
    - ・市政への市民参加を促進するため、市民意識調査をはじめ、パブリックコメントやご意見バンクなどの広聴制度の充実を図るとともに、市民意見の市政への反映に取り組みます。
    - ・出前トークを開催し、市民の意向を共有化し、一元化した中で政策へ反映します。
    - ・市が設置する審議会等において、公募委員枠を設けて市民参画を促進します。
  - まちづくり活動を担う人材の育成
    - ・地域創造支援事業をはじめとする地域特性を活かしたまちづくり活動を支援するとともに、市民提案による公益的活動を全市に広げる取組を進めます。
    - ・ボランティアの育成を推進し、新たな公共の担い手の創出を図ります。
    - ・ルッチ大学等を通じて、まちづくり活動を担う人材を育成します。
  - まちづくりの応援者の増加
    - ・ふるさと寄付金を通じて米原の魅力を全国に発信し、まちづくりの応援者の増加を図ります。
    - ・団塊世代をはじめ、元気な高齢者が、知識や技術を活かしてまちづくりに参加できるよう、取組を進めます。
  - 地域住民が主体で進めるまちづくりの推進
    - ・住民が主体となってつくる4地域におけるまちの核づくりの構想を、行政が支援しながら、その実現に向けて計画を進めます。
  - 絆でつなぐ地域コミュニティの醸成
    - ・絆に視点を置いた事業を展開し、人と人の絆、地域の絆の強化に努めます。
    - ・自治会におけるまちづくり活動を支援します。

**【関係課・室】**

- 政策調整課
- 広報秘書課
- 総務課
- 都市計画課
- 建設課
- 自治振興課
- 生涯学習課

**【市民の取組】**

- パブリックコメントなどに積極的に参加し、市政に意見を届けます。
- ふるさとへの愛着を持ちます。
- 各自治会等で行うまちづくりに関する活動に積極的に参加します。
- まちづくりに関心を持ち、自己の持つ知識や技術をまちづくりに活かします。

## ■ 関連する分野別計画

米原市都市計画マスタープラン 第二次米原市行財政改革大綱 第二次米原市行財政改革実施計画

# 政策実現のためのその2. 顔の見える都市経営（情報の共有）

## ① 施策の目的（対象・意図）

### 【対象】

○市民、行政

### 【ねらい】

様々な種類の媒体を活用して情報を提供し、市民との情報交流が活発なまちをつくる

## ② 現状

○市民にわかりやすい情報を提供するため、広報やウェブサイト、ケーブルテレビによる情報に加えて、メール配信サービスや市政情報プラザなど、市民に対する情報提供手段を拡充しています。  
○平成 22 年度から、庁内に「広報戦略会議」および「PR ミーティング」を新たに設置し、戦略的な情報発信に向けた体制を整えています。

## ③ 課題（重要性、必要性）

○今後、さらなる機能拡充が求められるウェブサイトのリニューアルに向けたサイト管理システムの早急な刷新が求められています。  
○様々な媒体を活用して情報発信の充実などを図り、市民との情報交流を行っていく必要があります。  
○市民の利便性向上と行政経営の簡素化・効率化を図るとともに、市が提供するサービスを時間的・地理的に制約なく活用するために行政事務の電子化を進めることが求められています。  
○行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図るため、市民が必要とする市政の情報を公開することが求められています。  
○日々、高度化・悪質化するセキュリティ危機に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しなど、セキュリティ対策の実効性を確保していく必要があります。

## ④ 施策の方針（めざす姿）

○市民が知りたい情報がどこでも得られるようになっています。  
○様々な媒体を通じて、市民との情報交流が活発に行われています。

## ⑤ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 市の情報を得る媒体（広報）	80.1%	90%
2 市の情報を得る媒体（CATV）	52.7%	70%
3 市の情報を得る媒体（ウェブサイト）	6.1%	20%

1、2、3 積極的な情報発信や、市民との情報交流を進めることで、各種媒体への興味・関心が高まると考えられるため、主に市の情報が得られる3つの媒体の割合の上昇を目標とします。

## ⑥ 主な取組の展開

### 【行政の取組】

- 市民との情報共有の推進
  - ・市民との情報共有を進めるため、「広報まいばら」「行政放送伊吹山テレビ」や公式ウェブサイトなどを通じ積極的に情報を発信します。
- 地域情報化の推進
  - ・市民が知りたい情報がいつでも、どこでも、だれでも得られ、安全・安心な市民生活が送れる環境を整えます。
  - ・メール配信サービスなどを活用し、市と市民の情報交流を活発化します。
- 電子自治体の構築
  - ・行政手続きや庁内情報システムの電子化を推進するとともに、情報システムの利用に当たっては個人情報などに十分配慮し、情報の保護・管理を徹底します。
- 情報公開の推進
  - ・市政情報の開示をはじめ、情報提供施策の充実を図るなど、情報公開の総合的な推進に努めます。
- 個人情報保護の徹底
  - ・情報セキュリティ向上のため、各電算システムの更新を順次行います。
  - ・日々、高度化・悪質化するセキュリティ危機に対応して、情報セキュリティポリシーの見直しを行います。
  - ・情報セキュリティ内部監査を行い、情報セキュリティ対策の実効性を確保します。
  - ・情報セキュリティに対する周知啓発及び研修を通じて、職員の意識向上を図ります。

### 【関係課・室】

広報秘書課  
総務課  
管財課

### 【市民の取組】

- 情報共有の仕組みを活用できる能力を高めます。
- 地域活動や市民活動の情報を積極的に発信します。

## ■ 関連する分野別計画

米原市地域情報化計画 米原市情報セキュリティポリシー

# 政策実現のためのその3. 次代に引き継ぐための都市経営（行財政改革の推進）

## ① 施策の目的（対象・意図）

【対 象】 ○市民、行政	【ねらい】 持続可能な地域経営に向けて、健全な行財政運営を行うことができるまちをつくる
-----------------	--

## ② 現 状

○平成 20 年度決算から連結財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、市広報誌、市公式ウェブサイトにて市民に公表しています。

○平成 19 年度から事務事業評価制度としてモデル事業において評価を実施し、また平成 22・23 年度には外部評価の一つとして事業仕分けに取り組みました。

○目標管理制度を導入し、部局別に重点目標を設定、進捗管理することで、成果志向型の行政経営に努めています。

○行財政改革大綱、同実施計画に基づき、定員の適正化、指定管理者制度の導入による組織のスリム化や市民協働を推進しています。

## ③ 課 題（重要性、必要性）

○地方交付税の減少などにより財源が縮小する中、安定した財政基盤の確立に向けて、経費の節減をはじめ、受益者負担の適正化、自主財源の確保に取り組むことが求められています。

○公共施設再編計画(仮称)に基づきながら、公共施設や遊休資産の整理統合を進める必要があります。

○財務書類 4 表による市の財政状況を職員が正しく理解し、市民に分かりやすく公表し、市の財政状況を理解してもらう必要があります。

○行財政改革大綱および行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を推進して、安定した財政基盤を確立し、健全な財政運営を行うことが求められています。

○行政評価システムを確立し、PDCA サイクルに基づき、効率的・効果的な行政運営を行う必要があります。

○目標管理制度や事業マニフェストなどを活用し、成果志向型の行政運営を進めていく必要があります。

○東日本大震災以降、災害等危機管理体制の一層の強化が求められています。

## ④ 施策の方針（めざす姿）

○総合計画と連動しながら、事業や施策が評価される仕組みが構築されています。

○健全な行財政運営が行われています。

## ⑤ 目的達成指標（成果・活動指標）

指標値	現状値	目標値
1 実質公債費比率	15.1%	18%未満
2 職員の一人当たりの研修参加回数	年5回	年6回
3 行財政改革の満足度（米原市市民意識調査による）	5.1%	8%

1 実質公債費比率 18%以上になると、新たな借金をするために県の許可が必要になることから、この指標を超えないような財政運営に努めることを目標とします。

2 人材育成を図る観点から、年間の職員の研修参加回数の増加を目標とします。

3 効果的かつ効率的な行財政運営が行われているかどうかを把握するため、満足度の向上を目標とします。

## ⑥ 主な取組の展開

<p>【行政の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財源の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告収入などにより、自主財源の確保を図ります。</li> <li>・後年度負担に留意しながら交付税措置の高い有利な地方債を発行し、財源の確保に努めます。</li> <li>・受益と負担の公平性を確保するため、公共施設使用料、保育料、上下水道使用料などや諸証明発行等の手数料などを見直し、財源の確保に努めます。</li> </ul> </li> <li>●健全な行財政運営                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の収支見通しや総合計画の実施計画と連動した精度の高い財政計画を策定し、健全な財政運営を堅持します。</li> <li>・建設工事等競争入札参加者の格付けおよび選定基準を見直すとともに、一般競争入札を本格導入します。</li> <li>・市有財産の適正な維持管理を行います。また、統一した基準で資産としての状態を把握・評価し、計画的かつ効率的に管理できる仕組みを検討します。</li> <li>・持続可能なまちづくりを実現するために、公共施設再編計画(仮称)に基づき、庁舎や公民館などの公共施設の再編・適正配置および延命化の検討を行い、米原市にとって最適な規模に合った行政運営に努めます。</li> <li>・市の適正な将来負担を考慮し、公的資金の補償金免除繰上償還制度の活用や計画的な繰上償還を実施します。</li> <li>・合併特例債措置の終了を見据え、適正規模の財政運営に努めます。</li> </ul> </li> <li>●財政情報の開示                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報をはじめ、「みんなにわかるみんなのまいばら予算」を年 1 回発行し、ウェブサイトにて公開するなど財政情報を市民と共有します。</li> </ul> </li> <li>●補助事業改革の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・より効果的、効率的な補助金交付となるよう補助金制度を見直します。</li> </ul> </li> <li>●行財政改革の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革大綱に基づき取組を着実に進めます。</li> <li>・行政評価システムにより、事務事業の改善を常に行い、効率的で効果のあがる行政サービスを提供します。</li> <li>・部局内でコストパフォーマンスの高い、成果志向の経営マネジメントを行います。</li> <li>・目標管理制度により、成果目標を常に意識した行政経営を行います。</li> <li>・職員研修の充実を図り、新たな行政課題に自ら考え行動できる人材の育成に努めます。</li> <li>・効率的な組織機構の見直すとともに、適正な人員の確保に努めます。</li> <li>・災害等あらゆる危機事案に対処するため、地域防災計画をはじめとする各種計画等の見直しに全庁的に取り組み、危機管理体制の強化を図ります。</li> </ul> </li> </ul>	<p>【関係課・室】</p> <p>全課</p>
---	--------------------------

【市民の取組】

○アンケートなどを通じて行政サービスについて意見を出します。

○市の財政に関する関心を高めます。

## ■ 関連する分野別計画

公共施設再編計画(仮称)	第二次米原市行財政改革大綱	第二次米原市行財政改革実施計画
米原市人材育成基本方針	米原市定員適正化計画	米原市財政計画